

福祉常任委員会

開催日	令和6年9月13日
時間	午前9時30分～午後3時26分
場所	委員会室
出席議員	大塚 祥之、伊藤 奈美、浅井 泰三、野々部 享 飛永 勝次、富田 雄二、齊藤 紗綾香 (岡山 克彦議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 石田市民環境部長 三輪会計管理者 吉田監査委員事務局長 林企画部次長兼企画政策課長 辻総務部次長兼収納課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 岡田人事秘書課長 沢田企業誘致課長 服部財政課長 藏城市民課長 浅野保険年金課長 梶浦産業課長 石黒保険年金課課長補佐 中野生活環境課課長補佐 米沢生活環境課課長補佐 井上保険年金課係長 三島保険年金課係長 高味産業課係長 齋藤産業課係長 杉野森産業課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長 速水議事調査課主任
議案又は協議事項	1. 福祉常任委員会付託事件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長(大塚 祥之君)

ただいまから、福祉常任委員会を開会いたします。

去る9月5日の本会議において、福祉常任委員会に付託された議案等について審査を行います。

当常任委員会の所管は、市民環境部及び健康福祉部です。

日程としましては、本日、市民環境部所管分についての審査を行い、健康福祉部所管分については、9月18日に審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長(大塚 祥之君)

異議なしと認め、本日は市民環境部所管分を、9月18日に健康福祉部所管分の審査を行うよう進めさせていただきます。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるよう心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

それでは最初に、認定第1号「令和5年度清須市一般会計決算認定について」の市民環境部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

藏城市民課長。

市民課長(藏城 浩司君)

市民課の藏城です。

認定第1号、令和5年度一般会計歳入決算のうち、市民環境部の所管分につきましては、私のほうから一括して御説明いたします。

それでは、令和5年度清須市歳入歳出決算書の18、19ページを御覧ください。13款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、予算現額4,151万5,000円、収入済額4,146万6,454円。1枚はねていただきまして、20、21ページを御覧ください。1

節保健衛生費負担金 4, 1 4 6 万 6, 4 5 4 円のうち、備考欄の 2 行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金 3, 9 8 8 万 9, 8 0 4 円です。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、3 目衛生使用料、予算現額 3 2 万円、収入済額 8 万円、1 節保健衛生使用料です。

4 目農林水産業使用料、予算現額 2 4 万 3, 0 0 0 円、収入済額 2 3 万 9, 7 1 0 円、1 節農業使用料です。

5 目商工使用料、予算現額 1, 8 8 4 万 5, 0 0 0 円、収入済額 2, 2 8 6 万 6, 0 0 0 円、1 節商工使用料です。

2 項手数料、1 目総務手数料、予算現額 2, 3 3 9 万円、収入済額 2, 3 1 1 万 7 2 2 円、1 節総務管理手数料 3 6 万 8, 8 7 2 円のうち、備考欄の 1 行目、自動車臨時運行許可手数料 3 2 万 9, 2 5 0 円と 1 枚はねていただきまして、2 2、2 3 ページを御覧ください。3 節戸籍住民基本台帳手数料 1, 9 8 3 万 4, 3 5 0 円です。

2 目衛生手数料、予算現額 1 億 6, 4 1 9 万 3, 0 0 0 円、収入済額 1 億 6, 7 0 0 万 3, 2 8 0 円、1 節保健衛生手数料 2 8 2 万 8, 9 3 0 円のうち、備考欄の 1 行目、新川墓地清掃管理手数料 4 1 万円と 2 節清掃手数料 1 億 6, 4 1 7 万 4, 3 5 0 円です。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、予算現額 1 5 億 8, 9 6 9 万 6, 0 0 0 円、収入済額 8 億 3 5 4 万 6, 0 0 0 円、2 節戸籍住民基本台帳費補助金 2, 7 1 8 万 9, 0 0 0 円です。

1 枚はねていただきまして、2 4、2 5 ページを御覧ください。中ほどになります。4 目商工費国庫補助金、予算現額 3 0 0 万円、収入済額 3 0 0 万円、1 節商工費補助金です。

1 枚はねていただきまして、2 6、2 7 ページを御覧ください。3 項国庫委託金、1 目総務費委託金、予算現額 7 2 万 2, 0 0 0 円、収入済額 6 7 万 4, 0 0 0 円、2 節戸籍住民基本台帳費委託金 6 4 万 4, 0 0 0 円です。

2 目民生費委託金、予算現額 1, 1 5 5 万 6, 0 0 0 円、収入済額 1, 3 3 1 万 8, 8 6 1 円、1 節社会福祉費委託金 1, 3 0 0 万 6, 2 2 1 円です。

1 6 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、予算現額 1 1 億 5, 6 1 0 万 6, 0 0 0 円、収入済額 1 1 億 5, 5 9 1 万 7, 4 0 4 円、1 節社会福祉費負担金のうち、備考欄の 1 行目、国民健康保険保険基盤安定負担金 1 億 9, 7 3 7 万 9, 8 1 4 円から 4 行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 1 億 1, 2 2 4 万 8 0 9 円までです。

2 項県補助金、2 目民生費県補助金、予算現額 4 億 3, 289 万 3, 000 円、収入済額 3 億 9, 952 万 4, 187 円、1 節社会福祉費補助金のうち、備考欄の 1 行目、福祉医療費支給事業補助金 2 億 1, 081 万 5, 000 円と 2 行目、後期高齢者福祉医療支給事業補助金 5, 610 万 6, 000 円です。

1 枚はねていただきまして、28、29 ページを御覧ください。3 目衛生費県補助金、予算現額 2, 231 万 2, 000 円、収入済額 1, 899 万 3, 613 円、1 節保健衛生費補助金のうち、備考欄の 1 行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 106 万円です。

4 目農林水産業費県補助金、予算現額 2, 184 万 3, 000 円、収入済額 1, 829 万 7, 927 円、1 節農業費補助金のうち、備考欄の 1 行目、農業委員会交付金 176 万 9, 000 円から 3 行目、国有農地等管理处分事業事務取扱交付金 7 万 9, 000 円までと一番下段、農地利用最適化交付金 5 万 5, 902 円です。

5 目商工費県補助金、予算現額 3, 104 万 2, 000 円、収入済額 2, 334 万 3, 800 円、1 節商工費補助金です。

1 枚はねていただきまして、30、31 ページを御覧ください。3 項県委託金、1 目総務費委託金、予算現額 1 億 2, 379 万 5, 000 円、収入済額 1 億 3, 025 万 4, 742 円、4 節統計調査費委託金のうち、備考欄の 1 行目、人口動態調査事務市町村交付金 7 万 1, 532 円と 2 行目の人口動向調査事務市町村交付金 7 万 3, 000 円です。

3 目衛生費委託金、予算現額 19 万 5, 000 円、収入済額 19 万 6, 113 円、1 節保健衛生費委託金です。

1 枚はねていただきまして、32、33 ページを御覧ください。18 款寄附金、1 項寄附金、5 目商工費寄附金、予算現額 10 万円、収入済額 10 万円、1 節商工費寄附金です。

19 款繰入金。1 枚はねていただきまして、34、35 ページを御覧ください。2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、予算現額 10 億 5, 222 万 6, 000 円、収入済額 10 億 5, 222 万 6, 000 円、1 節基金繰入金のうち、備考欄の 6 行目、環境衛生施設等基金繰入金 5, 000 万円です。

21 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、予算現額 1 億 2, 346 万 3, 000 円、収入済額 1 億 722 万 9, 122 円、収入未済額 1, 613 万 2, 627 円、1 節貸付金元利収入のうち、備考欄の 1 行目、金融信用貸付金収入 200 万 38 円と 2 行目の商工業振興資金収入 1 億 500 万 7, 294 円です。

5 項雑入、2 目雑入、予算現額 9 億 5, 9 8 4 万 6 7 8 円、収入済額 9 億 7 0 8 万 5, 0 2 4 円、収入未済額 6, 7 7 0 万 6, 3 1 5 円。1 枚はねていただきまして、3 6、3 7 ページを御覧ください。4 節衛生費雑入のうち、備考欄の 4 行目、不法投棄未然防止事業協力金 3 6 万 9, 6 2 9 円から一番下段、廃油売却代金 2 2 万 2, 5 3 0 円までと 1 枚はねていただきまして、3 8、3 9 ページを御覧ください。5 節農林水産費雑入のうち、備考欄の 1 行目、農業者年金事務委託金 7 万 6 0 0 円から 4 行目の農業体験塾参加料 6 万 4, 0 0 0 円までと 6 節商工費雑入 1 9 1 万 4, 3 8 8 円です。

令和 5 年度一般会計歳入決算のうち、市民環境部所管につきましては、以上です。

引き続きまして、市民環境部歳出決算につきましては、各担当課長より御説明いたします。

引き続きまして、市民課所管分について説明をさせていただきます。

決算書 5 0 ページ、5 1 ページを御覧ください。2 款総務費、3 項戸籍事務住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、予算現額 2 億 2, 1 2 9 万円、支出済額 2 億 4 2 1 万 5, 8 0 6 円、繰越明許費 6 1 7 万 1, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。主なものとしましては、マイナンバーカード交付費、窓口管理費です。

市民課所管分につきましては、以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

5 4 ページ、5 5 ページを御覧ください。3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、予算現額 4 1 億 2 3 7 万 1, 4 7 1 円、支出済額 3 2 億 6, 8 2 9 万 4, 1 1 9 円、1 節報酬から 2 7 節繰出金までです。保険年金課所管分につきましては、備考欄、国民年金費 2 0 万 9, 6 0 5 円、その下、国民健康保険特別会計繰出金 7 億 2, 7 8 4 万 7 2 3 円、職員給与費繰出金から 5 6、5 7 ページを御覧ください。産前産後保険税繰出金まで、後期高齢者医療特別会計繰出金 7 億 9, 1 6 0 万 2, 4 1 3 円、職員給与費繰出金から療養給付費繰出金までです。

5 8、5 9 ページを御覧ください。4 目福祉医療費、予算現額 8 億 7, 2 9 2 万 9, 5 2 9 円、支出済額 8 億 6, 7 1 8 万 3, 4 1 5 円、8 節旅費から 1 9 節扶助費までです。支出の内容としましては、備考欄の医療費支給事務費、子ども、障害者、精神障害者、母子・父子家庭、後期高齢者福祉の各医療費支給費分でございます。繰越明許費繰越事業は、令和 5 年 7 月から子ども医

療費の支給対象を高校生の通院医療費まで拡充するため、システム改修に要した経費でございます。

保険年金課所管分は、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課の松村でございます。

引き続き生活環境課所管分の歳出について説明させていただきます。

70、71ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、予算現額1億9,784万円、支出済額1億9,512万5,043円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。生活環境課所管分の主なものにつきましては、斎苑施設費9,926万4,712円の五条広域事務組合斎苑施設負担金及び斎苑施設周辺環境改善費のうち、一番下の行、野田町公会堂整備費補助金2,113万9,000円でございます。

つぎに、4目公害対策費、予算現額274万9,000円、支出済額239万5,442円です。10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までの公害対策費で、内訳といたしましては、地盤沈下、河川の水質、臭気、自動車騒音等の調査に係る委託費でございます。

続きまして、2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額2億8,675万5,000円、支出済額2億8,675万5,000円。1枚はねていただきまして、72、73ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

2目塵芥（じんかい）処理費、予算現額10億6,672万円、支出済額10億4,981万918円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、ごみ収集処理費9億814万6,167円、資源回収費8,337万円7,304円でございます。

続きまして、3目し尿処理費、予算現額8,327万2,000円、支出済額8,231万6,148円、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、し尿処理費8,231万6,148円でございます。

生活環境課所管分につきましては、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

続きまして、産業課所管分につきまして御説明をさせていただきます。

同じページ、72ページ、73ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、予算現額201万7,000円、支出済額200万円、20節貸付金、金融信用貸付預託金200万円でございます。

続いて、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算現額461万7,000円、支出済額447万6,634円、1節報酬から、1枚おめくりいただきまして、74、75ページ。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目農業総務費、予算現額3,367万7,000円、支出済額3,245万6,007円でございます。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。そのうち、市民環境部所管の主なものにつきましては、農業体験塾や食育推進事業に係ります食育推進費214万9,664円でございます。

続いて、3目農業振興費、予算現額467万8,000円、支出済額456万7,319円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、農業振興対策費218万465円、市民農園管理費220万3,882円でございます。

1枚おめくりいただきまして、76ページ、77ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算現額4,426万7,570円、支出済額4,413万5,206円、2節給料から18節負担金、補助及び交付金まででございます。市民環境部所管分の主なものにつきましては、商工事務費23万1,888円です。

続きまして、2目商工業振興費、予算現額3億8,864万5,430円、支出済額2億6,203万3,584円、1節報酬から20節貸付金まででございます。主なものにつきましては、商工会への補助金となります商工業振興事業補助金など商工業振興費3,322万1,620円です。地方創生推進交付金を活用しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略推進費600万円、プレミアム分を上乗せしました商品券の販売を行いました清須げんき商品券発行費の令和5年度分1億1,349万4,567円でございます。

3目観光費、予算現額2億5,628万2,400円、支出済額2億5,315万7,230円、1節報酬から1枚おめくりいただきまして、76、77ページ。18節負担金、補助及び交付金でございます。主なものにつきましては、各種まつり事業費補助金や市観光協会補助金など観光振興費5,675万4,558円、清洲城や清洲公園、古城跡公園、清洲ふるさとの館に係

ります管理費、清洲公園駐車場整備費につきましては1億3,517万2,182円でございます。

最後に、4目消費者行政推進費、予算現額262万4,600円、支出済額241万8,032円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

令和5年度一般会計歳入歳出決算のうち、市民環境部所管分の説明については、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑についてはページごとに行います。

はじめに歳入。18、19。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、20、21ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、22、23ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、24、25ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、26、27ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

30 ページ、31 ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

32 ページ、33 ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

34 ページ、35 ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

36 ページ、37 ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

歳入、最後になります。38、39 ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、歳出に入ります。50、51 ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、54、55 ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、56、57 ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、５８、５９ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛びますが、７０、７１ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

五条広域事務組合斎苑施設負担金のところで、ちょっと教えてください。

斎苑ができたことで、随分稼働が順調に動いたりとか、あと、他市町からの持込みが増えたりとかしている状況があると思いますけれども、そこら辺の今後の見通しの中で、名古屋の八事斎場が一応全部壊しちゃって、出来上がっても３分の１ぐらいの基数しかできないなんで、今後の見通し、課題とか、何かもしちょっとお考えのことがあれば、多分集中したりとか、どの程度のこと起きるかちょっと僕分かんないんですけども、何か問題、課題とか思ってたっしやることがあれば。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課の松村でございます。

議員おっしゃられるとおり、八事の斎場が来年度から改修するということで、また、炉のほうも減らすということを聞いておりますので、清須市のこちらのほうに来られる方も多くなってるかと思います。例えば令和５年度で言いますと、令和４年度に比べまして、管外から、清須市、あま市以外の方も結構増えておりまして、約１００体ぐらいのニーズが増えてるというふうに聞いてますので、これ以上増えるのかなというふうに思ってます。そうすると、清須市とかあま市さんの利用がちょっと制限されるということも考えられるんですけども、そういうことがないように管内優先でやるというふうに聞いておりますので、支障はないようにされるというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

管内優先というお言葉をいただきましたので、清須市、あま市の市民は安心、その言葉だけでも安心するんじゃないかなと思います。他市町だってやっぱり一般的な時間帯に申込みができなかったりとか、なので、それに応じて告別式は午前中にしたりとかお昼からにしたりとかというところもあるような話も聞いてますし、また、御遺体をすぐ火葬にできなくて、預かる場所があったりとかいうのも、東京ではかなり問題化してるまではいかないんでしょうけど、社会問題として、これから乗り越えなきゃいけないことが待ってるというか、変ですけども、なので、この間聞いたら、管外だと北名古屋市の持込みが今のところ一番多いというふうに聞いたんですけど、そこら辺どうなんでしょう。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

議員おっしゃるとおり、近くということで北名古屋が多いと聞いております。あと大治のほうからも入ってるというふうには聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

しっかり交通整理していただいて、市民のためにしっかり段取りしてもらうようによろしくお願いします。

あと民生委員葬の関係は、こっちじゃなくて、社会福祉課のほうのあれですかね、分かりました。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

すみません、富田委員、お願いします。

富田 雄二委員

斎苑施設周辺環境改善費、220ページのところでお聞きします。

先日の建設部会の委員会のほうで、事業内容ですけど、（１）から（３）までが建設部の主管で、市単独の事業という形で進めておるということですけど、その時の答弁で、組合施行のほうが令和6年、今年度まで残っている、市単独の施行が令和9年までまだ残ってますという回答が

ありましたけど、何があと残っとるんですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

成果報告の220ページのうちの事業内容で、（１）の市道野田町1号線が令和6年度までの事業でございまして、今年度で終わるということです。2番、3番が9年度なり12年度までの工事でございまして、主に道路整備ということになります。あと下のほうにある一場公民館とか野田町公会堂につきましては、一場公民館は今年度まで、野田町は昨年度、令和5年度で終わってるという事業でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

今さら聞くというのも何なんですけど、確認のためにちょっとお聞きしたいんですけど、令和4年に春日の上之切、中之切地区が防災倉庫、250万限度ということで造っていただいたんですけど、確か令和2年ですか、下之切地区が同じように防災倉庫関係、これも250万限度ということで、周辺対策ということで造っていただいたんですけど、成果報告とかいろいろ見てますと、それ以外の地区、一場、朝日、野田町地区、西牧新田も関わってくると思うんですけど、見ると事業費に物すごく差があるんですよ。私がおる地区なんかですと、250万までは使っていていいですよということで受けたんですけど、この辺の事業費の差というんですかね、当初の取決めというのは何かあったんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

すみません、私もその頃おらんもんで詳しくは分からないんですけど、斎苑から近い所は要望がきつく、遠い所はそれなりに整備が進んでおりまして、例えば中之切とか下之切ですと、公民館なんかもできておりましたんで、防災倉庫の要望というのがあったのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

他にもいろいろ聞いてはおるんですけど、この場で言うのは何なんですけど、今言われた近い所は手厚く要望を聞くということですので、下之切地区も本当に野田町と接しておるわけですけど、朝起きると火葬場がぱっと見えるような位置に集落もありますので、何かまた要望がありましたら、またお願いしたいなと、一応要望だけにしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

新川墓地の管理費のことでお聞きします。例年使用してみえる方が、令和３年に８５１区画、令和４年で８３１区画、令和５年で７９７区画に減ってるんですけど、まず全体で何区画あるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課、松村でございます。

全区画で９６０区画ほどあります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部です。

歳入のほうで８万円の歳入があったということは、１区画８万円ですよ、１区画だけ新規に申込みがあったということですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

そのとおりでございます。1区画だけ新規に申込みがございました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

管理手数料なんですけど、今500円で797区画だと、歳入のほうで41万円になってるんだけど、金額的にちょっと違うんだけど、2年分をぽんと払われた方もあるということですかね。ごめんなさい、単純に計算すると、797区画で500円だと39万8,500円になるんだけど、歳入のほうで管理手数料が41万円になってるんだけど、前に払ってなくて、2年分払ってみえる方もあるということですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

お支払いは、6月1日現在でお支払いをいただいております。ここに挙がっている797区画でございますけれども、年度末での利用基数になっておりますので、その間返還とかやめられた方がございますので、そのように差額になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

今年度から500円が800円に確か上がりましたよね。そこら辺で徴収というのは、今までのようにちゃんと徴収ができてる。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

今までどおり、徴収をさせていただいております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

ちょっと認識不足で申し訳ないんだけど、今順番に減っていったる権利を放棄されたという方は、単純に更地で持ってみただけなのか、やっぱり墓石もあって、そこではもう管理できないからやめられた、そこら辺はどういう。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

議員おっしゃられるとおり、本当に更地で確保だけしてみえた方もみえますし、もともと墓石があった方もみえます。家族の人が遠方におりまして、なかなか管理ができないということで墓じまい等をされる方が数件、年にございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、墓じまいと言われたんだけど、その方は完全に原状復帰ではないんだけど、ちゃんとそこら辺は、処理はして返してみえるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

墓石等をちゃんと取られて、更地の状態で返していただいて、確認をさせていただきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

それと、道路の陥没補修工事で８８万円、通路が大分悪かったということですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

通路のほうですけれども、砂利が引いてありまして、どうしてもわだち等ができておりましたので、今回砂利を引かせていただいて、平たんにさせたというようなことでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

私もあそこで1区画使わせてもらってるんだけど、新川の方はいいんだけど、五条川の方が勾配というか一番縁の区画だと、大分傾いているような所があったんだけど、そこら辺の整備というのは、補修はできているのかな。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

そこまではやれておりませんので、ちょっと傾いてる所もまだ現存するというような格好でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

以前にちょっと頼まれて、傾いておる所で、新しくその区画に造るのは、今の状態では難しいから、どこか空いてる所で替え地って言うてはいかんけど、それでお願いできんかと言われて相談したら、ちょうど空いてたもんで、お願いしたという経緯があるんですけど、やはり大分傾いとるよね、そこを使ういうのもなかなか難しいと思うんで、また気が付かれたらよろしく願いします。

それと、ごみの管理なんですけど、ごみはここへ置かないでくださいというふうにちゃんと看板が出て、やってあることはやってあるんですけど、やっぱりお彼岸とかお盆とかそういうときに、誰か一人置けば、みんな置いて行っちゃうですよ。そこら辺は、把握してみえますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

おっしゃるとおり、お盆だとか彼岸、あと年末でお参りされた時に、どうしても一人がぽつと置かれると山になってることは確認しておりますので、その辺職員が巡回させていただいて、回収できる時は回収させていただいている状況でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

やはりごみが置いてあると、風が吹いたりすると本当に散らばって、特にまた枯れた花とかそういうようなものすごく舞うんですよ。だから、そこら辺も、前もちょっと相談の話をしたんですけど、手前の水を汲む所にごみの集積、そういうのを置いてもらって、散らばらんようにするか何か方法もあると思いますので、そこら辺をこれからのことだと思うんですけど、ちょっと考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

70、71ページ、よろしいでしょうか。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

河川美化、今年暑かったわな。日にち、変えるわけにはいかんのかな、どうなんだろう。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

議員おっしゃられるとおり、昨今の温暖化の関係ですか、暑かったもんですから、9月は変更しなきゃいけないかなというふうに考えておりますので、来年度はちょっと考慮して変えていきたいかなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

言いたないことを言うんだけど、ここにもみえるんであんまり言いたくないけど、あえて言わせてもらうんだけど、見回りに職員の方が集って歩いていかれる。今年は特に暑かったもんで、僕らは顔見知りだもんで、一声かけながら「お疲れさん。」とか、一般の方から見たら、「何であれ偉そうに通って。」、これは、俺が言ったわけやない、誤解のないように。僕は、そう思っ

たかもしれんけど、何か一声「お疲れさん。」とか「暑さ気をつけてよ。」とか何か言うと、気持ちがあえわな。これは、気持ちの問題だもんで、あんまり強くは言いませんけど、そういう声があったということと日にちを是非来年検討いただきたい。去年も暑かったし、今年もふらふらだわ。是非お願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

美化活動については、議員もおっしゃったのもそうなんですけど、いろんな方からお話を聞いておりまして、昨今やはり大変9月も暑いので、日程の変更ということを求められてるということはございます。今実際に日程の変更を、来年検討をさせていただいております。まだ具体的な日程はもちろん決めてないんですが、9月下旬から10月上旬が一応候補日になるかなというふうには考えておりますが、候補日は、防災訓練も9月から10月に移動したということもございますし、祭りや行事ごとが結構ございますので、隙間を縫って実施していかないかんとということがございますので、関係各課と調整を図って実施日を決めたいというふうに思ってることと今申したように、行事がたくさんございますので、これまで雨天等であれば順延しておったんですが、本当に順延できるかというところも含めて、中止にするかというところも含めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ついでのことですけど、これは費用のかかることだからあんまり申し上げたくないんですけど、堤防ののり面に皆さん上がって、のり面の隙間から生えとる草と柵の外、花壇の川側の所も入っちゃいかんと言うんだけど、どうしてもやっぱり一生懸命やる人は、堤防も上がるし、花壇の川側にも入るんだね、危ないでやめやあと言うんだけど。これは、可能かどうか提案なんだけど、のり面も目地の間から生えてくるもんで、強い草が、特に堤防ののり面が取りにくいんだわね。目地を埋めるということはできんだろうかね。目地を埋めれば、そこからの草が生えてこなくなるわな。これは費用かかるわな、目地にモルタルか何かを入れていくといたら大変な、どれくらいかかるか分からんけど、費用対効果でいけば、たまに1年に2回ほど草を取ったほうがええ

のか、天端から1 mぐらいいは、全く地べただもんですごく生えるから、ついでにしゃしゃと取ってもらったほうがええのか、そういう話もあったもんですから。意見だけお聞かせ、今やってちょうだいというのも、お金をそこまでかけてええのかなという気もするもんですから。お考えいかがですかね、そういうのは。そうすると、きれいな堤防に。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

議員おっしゃるのは、目地の部分を埋めると草生えがしないという話だと思いますが、少し河川の構造的な話があるので、本当に埋めていいかどうかというところは、ちょっとお答えにくい状況なんです、埋めるとすれば、本市ではなく河川管理者のお仕事かなというふうに思いますので、そこをやっていただけるかどうかというところと、今言うように構造上何かあるのかどうかというところと、草刈については、多分河川管理者は堤外地というか、民地のほうは一般的にやられるんですが、川側のほうは基本的にあまりやらないところがありますので、草生えが激しいところがあるんですが、非常に難しい話だとは思いますが、御意見があったということでございますので、私のほうから、建設部のほうに一つお話だけはさせていただこうかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

やっぱりうちが、川とともにずっと歴史的に河川の管理というのは、散策道路もできて、とはいうものの、五条川の草生えは、散歩をしておっても体が見えんぐらい生えちゃうんだけど、しかし、年に2回ほど草刈りやっていただく中で、せめてのり面の草が生えてなきゃ少しはきれいになるし、そういう点からも是非検討、話をしていただきたいなと、そんなふうに思います。勝手にやるわけにいかんもんね、それは。是非お願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

河川管理者との兼ね合いもございますので、ただいま申したように、そういう御意見もあるということです、建設部のほうに一応お話をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

70、71ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは、72ページ、73ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

五条広域事務組合清掃処理負担金のことで、ちょっと教えてください。

主要施策は、221ページになります。こちらに決算の数字と昨年から増減の額が書いてありまして、パーセントで言うと、令和4年度に比べると130%の増になっておるんですが、増の要因というのは、何だったんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

クリーンパークのほうの増ですけども、聞いておりますのは需用費ですね、電気代だとかガス代が高騰しまして、その分が高くなっているというふうには聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

稼働が急にがって増えたとかそういうことではなくて、いわゆる光熱費の高騰により、処理経費が増えたということでしょうかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

議員おっしゃるとおり、そういうことでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、今後もこの傾向が続くということになってくるんですかね、同じ人数の方の処理費、一人当たりの処理費が、単価が高くなるということになるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

光熱費等の高騰が続く限りはほぼ同じような、金額が上がれば別ですけれども、一定規模上がるといふかこの水準が続くかなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

主要施策の概要の最後の所に、適正に管理運営することができたとありますが、光熱費の高騰状態がずっと続くというのは、適正な管理という状態だと言えると思いますか。どう思いますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

高騰が適切な管理かと言われると、非常に難しいところがあるんですけども、市民の方から出されたくみ取りの量だとか、あと浄化槽の清掃の汚泥、そういったものを適正には処理させていただくために、どうしても費用がかさむというようなことになるかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

適切な処理をするために、日々御努力はよく理解しておるつもりですけれども、すみません。

もう1個関連で、ここの議員をさせてもらった時に、処理設備が経年によって劣化してたりとか所々によっては修繕が必要だったりとかしていてという話を聞いたと思います。機械ものなので、多分定期点検されながら使ってると思うんですけれども、維持管理の状況、今後、例えばほとんど経年で使っていくと、いろんな維持管理作業が増えたりとか部品替えたりとかしたりとか、若しくは、設備全部更新しなきゃいけないとかいうことになると思うんですけれども、こういったこと、作業計画とか、あと内部留保の資金の計画とかというのは、どんなふうに今されとるのか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

五条広域のほうでそういった計画つくっておりまして、今まで報告は受けておりませんけれども、議員おっしゃるとおり、建てられてから結構たってきておりますので、徐々に壊れる所、修繕が必要な所、更新が必要な所は出てくるかと思えます。そういったものは、五条広域のほうで適正に計画していただいて、それに応じた費用負担が発生するのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

費用をこちら負担していることなので、やっぱり管理計画がどうなってるとか古くなってくると処理効率も悪くなるじゃないですか。そうすると、その分光熱費が増えていったという状況もあると思うので、タイミング的には前聞いてた時に、そろそろそういったことをしっかり全部チェックをして、効率が悪くならないようにとか持続可能な設備運営というものをという感じがしたので、もうちょっと見られたほうが、きちんとお金を出してる以上は、どうやって使ってるのと見たほうがいいと思いますので、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

そうですね、本当にそろそろ10年以上たってるかと思いますので、更新しなきゃいけないとか、あと急に壊れるということもあると思いますので、その辺は五条広域のほうに十分伝えさせていただいて、計画等を立てるようというところで伝えさせていただきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

私は、ごみ収集処理費についてお伺いします。

成果報告書は、222ページです。

清須市の指定ごみ袋についての質問になるんですが、原材料の価格の高騰が長引いていると思うんですが、指定ごみ袋の価格を令和6年4月1日より値上げされましたが、駆け込み購入や在庫がなくなったなどという問題は起きなかったのか、お聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

駆け込みにつきましては、やはり価格が上がるということで、可燃ごみ、不燃ごみ、どうしても昨年度、令和4年度と比べまして、ごみ袋の販売量が増えております。例えば可燃ごみの中でございますと、131%、13倍というか、そのぐらいの増になってきてはおります。

あと店頭でのごみ袋の欠品というんですか、市民の方には買えなかったというようなことは発生はしておりませんで、十分4月1日までには行き渡っているかというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

今回の価格変更により、ごみの処分料がどのくらい削減されるとお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

今回ごみ袋の値上げをさせていただきましたのは4月1日以降にございますので、令和6年度の決算の時にはどのぐらい、ごみ袋が上がったことによって減ったのか、昨今ずっと減ってきておりますので、その要因が大きいのか、はたまた物の価格が高くなってきておりますので、皆さん適正な量を適正に買われてるということでごみの量が減ってるのか、ちょっと何とも言えませんが、少なくともごみの量、例年で前年度と比べますと減ってきておりますので、引き続き減っていくのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

今のごみの関連でちょっとお聞きしますが、私どもの地区、割と不法投棄が多くて、先日も課長の方にお世話になった、アパートか何かで引っ越しされるか何かで、それこそ引っ越すために処分できないようなごみが、袋に入れて1か所のところに置いてあった、そういうのが何回も続いたんですよね。課長さんのほうにもお世話になったんですけど、自治会のほうでも結構いろんなことでやってもらってるんですわ。ただ、シルバーさんとか、どういう処理されるんですか。私お願いしますというふうに言ったんですけど、その後どういうふうにするんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

可燃ごみでございまして、普通に名古屋市の五条川工場のほうで、普通の一般ごみとして処分させていただいております。大きなごみにつきましては、例えば粗大ごみなり不燃ごみに合わせて処分というふうにさせていただいております。粗大ごみですと、本来ですとお申し込みいただいて、今ですと８００円の費用がかかるんですけども、それがなしということで、市が１００％を持って処分というふうなことでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

その中で、前にもお話ししたことあるんですけど、春日で斎苑の横にごみ置場がありますよね、春日小学校のちょうど南辺りにありますけど、あそこにもいろんなごみがすごく寄せられとるんですけど、中にはいつのものだか分からんようなごみもたくさん僕見とるんですけど、ありますよね、タイヤが置いてあったりだとか、ちょっと臭いを発するようなものもあるわけですね。処理は、どういうふうになされてるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

斎苑の隣は、一時置場として利用させていただきまして、どうしてもすぐに片付けられないもの、特に冷蔵庫だとか大型のものとか、今おっしゃられたとおりタイヤも結構捨てられるものがございますので、そういったものを一時的に置かせていただいて、ある程度量がまとまって、年間何回かに分けて処分させていただいていることでございますので、どうしても一時的に置いていただいて、雨ざらしでございますので、雨等で腐敗臭がすることもあるかと思っておりますけれども、適宜処分させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

こんな場所というのは、ほかに清須でもあるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

特にああいった場所はございませんで、市内にはあそこだけになるかと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうすると、春日のあその場所に清須中のごみが、処分し切れないようなものが持ち込まれるということですね。前にも僕、課長のほうにお話ししたことあるけど、隣が下之郷霊苑、よく皆さんお参りに来られる人、特に盆、正月なんかも必ず皆さん来られるし、もう霊苑に入っていると、ごみ処理場がもろ見えなんですよ。臭いもするということで、僕としては、人が集まるような前には必ずちょっと市としても処分していただきたいと要望だけしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

うちでもごみが、非常に不法じゃないんですけど、資源ごみの日と分かってて、ほかの所から車で来て、放り投げていくという人が結構いて、ちょっとマナーがひどいなというのがあって、こういうのは、何か注意喚起とかは市の方からできないんですかね。地元の人は物すごいお怒りなんです。道路と歩道の間の所を資源ごみの収集場所として、そういう所を使うしかないものですから、収集場所ですよと表示もしてあってやっているんですけど、何かそういう人がいるというんですけど、どうなんですか、注意喚起は。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

なかなか注意喚起、難しいところがございまして、本当に前日から出される人もみえますので、そういった御意見をいただいているところもたくさんございます。別に地区からそこにわざわざ持っていく必要もなく、清洲地区でいきますと、旧の清洲町の役場の所に毎日やってる資源置場

がございますので、そちらのほうに持ってきていただければ全然いいと思うんですけども、どうしても距離があったりして、近くの人が持ってこられるということがあるのかなと思いますので、何かしら広報等で、地区外とか守っていただくようにちょっと啓発させていただくことしかできないと思いますので、そういうふうにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

地元の方が集積所の所にポスターを作って、地元の有名な漫画家のキャラクターのやつを、大丈夫かなと思うんだけど、やったりとかして何とかしようとしてるんです。僕の家は、集める所なんで、そこはきれいなんですよ。そこだけちょっと異常なんで、何か注意喚起してもらいたいというのが一つと、あと、主要施策の２２２ページの中に、ごみ分別アプリサーバー使用料１４万５，２００円とあるんですけど、どういうものを教えていただけますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

携帯等で見いただきますと、このごみは何ごみだよというふうに分別できるようなアプリがございまして、それでやらせていただいています。あと、外国語も対応させていただいている部分がありますので、外国の方が見ていただいて、何ごみか分かるようなアプリでございまして。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

資源ごみの所に立っていると、ビールの缶と瓶と一つの袋にぼんと入れて、ぽかっと置いてくんですよ。そういう分別も、ちゃんとアプリを見れば分かるということですか、どうなんでしょう、可燃、不燃だけじゃなくて、資源ごみの分別とかも分かるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

缶は資源ごみだよ、瓶は資源ごみだよというのは書いてはあるんですけども、そこまで分けてというふうには確か書いてなかったかと思いますので、袋にそれぞれ本来ならば、瓶は瓶、缶は缶で分けていただいて、お出しいただきたいのが実情でございますけれども、出される方が外国人なのか分からないですけれども、マナーが悪いのかなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうやって出てきたやつを、僕はひもをほどいて分けるんです、全部。アプリがあると見たんで、今、外国語もというんで、アプリ、大変申し訳ない、僕知らなかったです。これは、清須市が独自に開発したの、それともこういうのがもともとあって、うちも使えるようにしたという意味ですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

独自で作ったわけじゃなくて、そういったアプリを活用させていただき、清須市バージョンとしてやってるという。ほかの市町ですと、また分け方が違いますので、清須市の分け方に応じたアプリということとなっております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そこまで清須市バージョンで対応してるものだったら、もっとダウンロードしてもらえるように啓発活動を。うちの周りにも外国人の方多いんですよ、非常に。皆さんすごくマナーもいいし、挨拶もされるんですけど、多分分かんないと思うんですよ。たまっていっちゃうじゃない部屋の中に。どうしたらいいのという話で、あそこにいっぱい置いてるからあそこに置いてこようで終わっちゃってると思うんですよ。なので、もっと、僕もちょっとダウンロードもしたことないんです、ごめんなさいね、どこからするんですか、ダウンロード。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

市のホームページからダウンロードできると思いますので、今のところ5, 200人ほどの登録はしていただいておりますので、まだまだちょっと啓発が、市民からいくと足りないのかというふうに思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

外国人の方もあると分かるような啓発活動をされてるの。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

ホームページにちょっと外国語まではなかったと思いますので、その辺は難しいかなと思っています。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

みんなちゃんと朝挨拶されるし、ちゃんとしてるので、教えてあげればいいと思うので、もうちょっと、僕も知らなかったのでもいかんですけども、外国の何か国語化の対応とかも多分含めであるでしょうから、他市町でやってるところもあると思うので、しっかり啓発活動をやってもらった方がいいような気がしますけど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部です。

資源ごみの分別収集事業報奨金のことなんですけど、225ページです。

資源ごみ分別収集を実施するブロックに1世帯当たり330円という報奨金を出すと書いてあるんだけど、作業的には一緒なんだよね、小さいブロックも。それで、ぱっとこれで1世帯当たり330円だと、やっぱり大きなブロックには、世帯の多い所にはぼんとお金結構行くよね。

そこら辺のところは、どのように考えています。やはり作業的には一緒なんだよね。今いろいろ言われたみたいに、本当に当番が、それこそ瓶でも茶色い瓶から透明の瓶とか、それでもみんなぼんと来る。いろいろ貼り紙したりして、私たちも啓発活動したり、当番が順番にやって、私は前の日の夕方から出てやって、次の朝9時ぐらいまで多いとなればやってるんだけど、やはり小さいブロックも大きいブロックもやることは一緒なんです。それで、人数でぼんと1世帯当たりやると、ちょっといろいろ小っちゃいブロックや何かがどうなのかなと思ったりするんだけど、そこら辺どんなものでしょう。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

世帯に330円ということで、1世帯当たりから出るごみ、世帯の人数にもよるかと思いますがけれども、どうしてもこういった区分けでやらせていただいております、地元の方はどうしても苦労されると思いますけれども、引き続きお願いさせていただいて、こういったふうに今のところはやりたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

1世帯でぼんとやったほうが、簡単は簡単と思うんだけど、やはり現場でやってる人を見ると、もうちょっと考えてあげてもいいのかなと思いましたので、そこら辺もまた考えておいてください。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ここで、10時55分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時41分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

浅井委員の質疑を受けます。

浅井委員。

浅井 泰三委員

ちょっとくどいようで、松村課長には本当に申し訳ないと思ってる。

先ほどごみの収集方法について、ほかの委員からも毎度毎度話のあることなんですけど、僕は、資源ごみを集めていただいた時に、いろんなものが持ち込まれる。だけど、これだけ長いことやっている、だんだん変なごみが減ってきている。それは、やっぱり皆さん係の方、字役の方、PTAの方、子ども会の方、それぞれ関わってる方が分別や変なもの、資源ごみ以外持ち込まないでくださいとか、資源ごみの分別も根気よくやっていただいている。その成果の表れだと思うんだわね。ただ、相変わらず大事な資源である新聞紙が、夜中の間によその業者が持っていく、持ち去りはいまだに減らない。ずっと取られっ放し、このことについてもやはり指摘は受けるんだけど、いや、市はちゃんと時たま夜中に見回ったりしておりますとそう言って抗弁しとるんだわね。しとるかしとらんかはここで答えは要らないです。本当悔しいけど、せっかくの資源を他市内、町や何かは、やっぱり大事な新聞を取られては気の毒なんだね、せっかく持ってきていただいても。これは、永遠の課題として心に留め置いていただきたい。

前も言ったんだけど、牛乳パックは資源じゃないの、あれはごみなの、どっち。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

普通の牛乳パックは、資源ごみとしてお出しいただきたいと思います。ただ、中側に加工がしてあるものが牛乳パックみたいなのであるかと思うんですけれども、それはちょっと可燃ごみでお願いしたいかと思ってます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

前から要望しとるんやけど、牛乳パックは、一緒にその辺に置いてあったり、瓶の入れ物に入れたり、余ったればペットボトルの通い箱に入れたり、そうやって集めていただいている所もあ

るわけやね。ステーションへ持っていくのは問題ないかと思うんだけど、やっぱり月に1回のおのおの所の集積場所では、牛乳パックが散乱してると、資源ごみじゃないのかと言われた時に、僕は通い箱をこれ以上増やしたくないのは分かるけども、何か一つ瓶の箱でいいじゃん、箱に牛乳パック入れと札をかけるだけで済むと思うんだけど、一度検討いただけんかね。毎回のように散乱しとるとどうかと思うんだ。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

どうしても紙のものでございますので、風が吹けば散らばるということもあるかとございます。議員おっしゃるように、空いてるペットボトルなり瓶とか缶のケース、そういったものを御利用いただきまして、当面の間はそうやって集めていただければと思っています。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

だから何度も言うけども、あんまり言いたくないけど、せっかく資源と思って持ってきてくれる人が、ちゃんと集積場所では箱に入れてくれる所もある、確かに。だけど、係が代わったりすると、またどっかに散乱しとる。そんなことではいかんから、一つそうやってつくるだけのことだから、どうだね、検討すると言ってくれんかや。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

ちょっと量もどのくらい出るか、すみません、十分に分かっておりませんので、課内で十分に調査検討させていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

しっかり調べて、ちゃんと答えを頂戴。答えは箱ができるということやけどね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

ちょっと箱の数までは、ごめんなさい、確保はできんかと思います。今ある中での検討になるかと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かった。取りあえず検討するということね。

もう一つ、可燃ごみや何かのとき、収集車の入れない所は何軒かが場所を決めて袋をかけたりしてやってますよね。他の議員からもあなたの所へ質問あったと思うんだけど、ある時に、今まで5軒で集めとった家の前の方が、俺の所やめてくれと、おのおのにやってくれと、入れる所、入れない所、それは、市のほうでルートは決めてくるんだもので、今まで集積したものをばらばらにする場合に、車の入れない所、入れる所、全部包括した中で、誰がどのように案内をして、いやあなたの家はここへ集めなさい、ここの家は嫌だから、ばらばらで集めましょうと、こういう指導はやっぱり市政推進委員がやるわけ、どうなんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

そういった時につきましては、市政推進委員と相談させていただきながら、市がやれること、市政推進委員にお願いすることがございますので、その辺は協議しながらやらせていただきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

個々の家にしたら、その字役が、当然その年の字役だから、そういうもろもろに対してまとめ役ということの中でやっていかなきゃいけないと思うんだよね。だけど、市政推進委員にすると、いやいやごみのルートは市が決めるんだから、どこのごみをどう取るかは、市がきちっと連絡すべきではないかと、こういう話が出たわけね。これはどう思いますか。今の前段の話で、そこに

話は集約されますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

例えば新しくおうちを建てられる場合なんかですと、どこにごみを出したらいいかというふう
に聞きに来られることがございますので、収集ルートであれば、例えば目の前に出していただ
ければ結構ですよというお話をさせていただきますし、収集車が通らない所ですと、市政推進委員
なり御近所の方に確認していただいて、集積場所があれば、そこにお出しいただくようにという
ふうには指導させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

くどいようだけど、例えば5軒なり10軒なりを集めて、どこそこの私の家の前へ置いてくだ
さいという約束事が、ある日にほごされたと、反対だと、うちは前はやめてくれと言われた場合
は、やっぱり市政推進委員が表立ってやらなきゃいけないことですか。市の方と一緒に話し合う
ということが僕は一番適切だと思うんだけど、その辺いかがですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

場所が変わるとなると、市からここの場所に出してくださいと、当然民有地の前にございませ
うで、市がなかなか指定することはできないかと思えますんで、そういったときに市政推進委員
さんと相談させていただきながら、どこがいいのか、どういうふうに出すのがいいのかというの
を相談させていただきながらやっているのが現状でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

課によって、要は、市政推進委員がどこの管轄かによって言うことが変わってくるわけ。そん

なもん字役でやってもらわないかんわ、市は関係ない、こういう話なんですよ。今、松村課長から、それはやっぱり市と市政推進委員と話し合っ場所を決めましょうということを今いただきましたので、今後そういう問題があったときは、そういうふうに市のほうにも出張っていただいて、お互い話し合っていきましょうということに答えを言わせていただきます。

ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

ちょっと今の関連なんですけど、市政推進委員しかり、今までごみ集積所になっていた自宅の角とかというのをお断りするというのが、御本人から言いづらいというか近所に角が立つというところがあって、さんざん今まで長年大丈夫だったのに、そこのお宅の方が断ったというのが丸分かりですし、市政推進委員が入ってくださったからといって、コミュニティの中のことなので、誰が言ったとかうちに押しつけたとか、いい気分する方があまり出ないと思うんですね。だけど、行政がこうしてくださいと言ってくださることで、建前上ですよ、言われたから仕方がないよねというふうにもなるので、個人個人が、うちはやめてほしいとかということが公になるということをいい思いしないのは当然なので、うまく近所とやっていきたいのは当然なので、その辺もう少し協力していただければなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

先ほど富田委員の御質問の時に、市内に春日だけがというごみ置場の件で質問があったと思うんですけども、すみません、ちょっと1か所というふうに答えましたが、清洲地区と西枇杷島地区にそれぞれ大小様々ですけれどもありまして、清洲地区ではすぐに片づけられるようなごみを置くようにしております。あと西枇杷島地区につきましては、小型家電だとかそういったものを置くような施設がございますので、すみません、ちょっと訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ちょっと一つ思い出した。浄化槽の助成金だけど、だんだん減ってきたかな。今年から35%になったよね。今まで50%だったかな、45か、50ぐらいのときあったかな。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

40%でございます、補助金に対しましては。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

50%いただいとったような気がするけど、いいわ、35になったね。ますます下がってくると、これ以上下げる気はないですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

現状では今のままで行きたいと思ってますけど、行く行くは、すみません、どういうふうになるかお答えできないかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

この間も浄化槽の方から、補助金がだんだん少なくなってくるんだったら、早う下水を通してよと、いつか分かんのに補助金だけ下げていくのはちょっとあんまりではないかと。かといって、やっぱり浄化槽はきれいにして、少しでもきれいな水を流したいがね。そういう気持ちからちょっと逆行してないかと、じゃあ下水道の計画をきちっと言ってよと、いつまでやれるんだと、こういう問いにはどうお答えできるの。下げてくることは、これ以上上げませんとか。上げませんというのは補助金の率。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

どうしても浄化槽の区域と公共下水道が入っている区域がございまして、市内、浄化槽ですと補助が出るし、公共下水道ですと補助が出ない、100%市民の負担になると思いますので、その辺のバランスを考えながら、だんだんとやっていくということになるかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

それは大変な下水道工事だもんで、いろいろそういう負担のこと考えると、浄化槽の方に負担を少しでも強いてもらわんといかんというのは、今の答えで納得できるかね。要は、下水は下水料金をきちっと払つとるで、あんたたちはそうやって流してるんだもんで、それ以上の助成はできませんよ、助成金は下げていかんとやっていけませんよということやね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

そういうことではなくて、適正に浄化槽清掃していただいて、きれいな水を流していただいているかと思うんですけど、その一部を補助させていただいているということで、だんだん下水道を普及させていただくと、そういうことも発生するのかなということで、今回下げさせていただいたということでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

納得いかんけども、飛永議員じゃないけど、適切かどうか、どうかと思いますわ、本当に。やっぱり入ったら入ったで反対だいう人もおれば、それぞれなんですけど、やっぱり推進派からしたら理不尽だと思っちゃうんだね、そういう声があることをちょっと覚えておいてください。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

資源回収施設費。主要施策は226ページになります。資源ごみの回収ステーションの数字がずっと出ておりますけれども、清洲の資源ステーション、これは旧清洲町のある所ですけど、356日稼働してるというのは、年間9日しか休んでないということですか。シルバーの方にやっていたら。ありがとうございます。御苦労さまです。そのステーションの件なんですけれども、あそこに五条川の防災センターができて、100人規模の貸部屋ができてます。つい最近、その部屋を使って100人規模の会合をやった時に、資源ごみを持込みをする人はやっぱり土日が多いようで、車の動線がかぶって危ないといって、五条川の防災センターの宿直でおられる方のところにどなり込まれたそうです。

確かに100人来ると、地区の方はできるだけ車は御遠慮くださいみたいなことを通知はしておるみたいなんですけれども、駐車場の数が少ないということと持込みに来る方と車がかぶったりとか、よく見ると何の案内もないんですよ。せめて持込みの人は置いて帰るだけなので、ドライブスルーじゃないですけど、そういった表示をちゃんとしてもらって、貸部屋を使う人も安全に使ってもらえるようなということの配慮がちょっと必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

防災センターができて敷地面積も小さくなりまして、なおかつ本当に来られる方も多いということで懸念はしておるんですけれども、なかなか持ってこられる方もあれですし、回収する時にもまたトラックなんかが入ったりして、混雑するというふうには聞いております。その辺ちょっと十分駐車場が確保できればいいんでしょうけれども、なかなか難しい中で、また駐車場の区分けも変えるようなことも聞いておりますので、その辺で対応できればなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

皆さん車で来られるので、動線がちゃんとかぶらないようにとか、きちんと交通整理ができるようにとか、スムーズに流れるルートをつくるとかということだけでもやっていただいたほうが、貸館で来る方は、そこまでのことを想定せずに来られるので動線がかぶって何か例えば自転車と車ということも起こり得るようなことにもなりかねないので、ちょっと早急に何か配慮をしてもらえないかなと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

管理者とちょっと相談させていただきながら、そういった案内ができればと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、74、75ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

食育推進費で、231、233の食育推進費と農業体験塾費になります。

まず231ページの食育推進費のことで何点か伺いたいです。（5）のところ、伝統野菜の栽培維持が困難な農家の作業手伝いというところなんですけど、伝統野菜の栽培をされておられる農家さんが今どのくらい、何件くらいあるのか、まず教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

伝統野菜につきましては、土田かぼちゃと宮重大根が主な品種になります。そちらに関しましては、宮重大根の方が約十数人会員の方がみえまして、うち実際に栽培している方が10人ほどに今なっております。

また、土田かぼちゃにつきましては、一般の農家の方を含めまして、グループの方も含めて7名ほど栽培のほうをお手伝いいただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

何名というふうに教えていただくと、これからグループで栽培するということは、そのメンバーが少なくなっていけば、そのグループが作れなくなるということで、専門に土田かぼちゃを担当してくださってる農家がいるとかじゃなくて、御好意で土田かぼちゃを作っているグループが、宮重大根しかり作ってるグループがあるという感じですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず宮重大根につきましては、宮重大根純種子保存会といいまして、ほかの大根と交配しないように、本当に宮重大根を純粹に守るような会をつくっております、そちらの会で栽培されます。

土田かぼちゃにつきましては、何分なかなか商業ベースに乗らないものになりますので、実際言いますと、私どもから土田かぼちゃを専門に作っている農家ではなくて、土田かぼちゃというのは夏場に作られるものですので、その時期にある程度私どもが必要とします土田かぼちゃの量を作っていただくということで何軒かの農家の方をお願いをして、そのうちグループの方もいらっしゃると思いますので、そういったグループの1グループにもお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

食育サポーター、ボランティアを利用された農家数が4人ということですよ。これも高齢だからという理由だと思うんですけど、高齢化するということで、大事な倉庫まで造って管理をしようとした宮重大根と土田かぼちゃ、伝統野菜が継続できるのかなというところなんですけど、

これはどうしても継続できるように、これからも農家をお願いしながら考えていくのか将来的にどこまで力を入れていくのかというお考えとかがありますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず宮重大根につきましては当然できる時期が冬季になりますので、保存に関してはそのまま常温で外に置いておけばいいんですけれども、土田かぼちゃについては7月から9月ぐらいにできるものになりますので、どうしても販売に関してもある程度の保存期間というのが必要になります。

土田かぼちゃについては、土田かぼちゃアイスもそうなんですけれども、今いろんな6次産業といいますか、地元の子どもたちにとっても身近なものになるような食品の開発というのを手がけておりまして、こういった事業というのは、私ども食育を通じていろんな事業をやってますけれども、地元の子どもたちが地元にこういう食べ物がある、ほかのところにはないものがあるというのは非常に大事だと思ってまして、本当に隣の市町のことを言って申し訳ないんですけれども、北名古屋とか、あま市はちょっと分からないんですけれども、そういうものがあるということ自体が子どもたちにとっては、少し市のアイデンティティの確立にもつながるのかなと思ってまして、大事にしていきたいという事業になっておりますので、そういった意味でも土田かぼちゃについては、きちんとこれからも、今年はちょっと出来が悪くて栽培個数が少ないんですけれども、もう将来にわたってずっと残していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そうですね、残していただくといいと思うんですけど、農家の高齢化とかそういう問題の観点から行くと、どうやって農家を確保していくのかボランティアでやったださってる方に受け継いでいただくのか、ボランティアも無償だと思うんですけど、なかなか本業ではないので、ボランティアという括りだとどこまで責任を持ってやったださってるか、今のボランティアが責任感がないとかそういうことじゃないですよ、自分の仕事も本業がある中で、どこまでボランティアたちが受け継いでいったださるのか、若い方を育てようというところで農業塾

とかもやってみえると思うんですけど、どうやって農家を確保していくおつもりでいらっしゃるのか、何かあれば教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

現在、土田かぼちゃに関しましては、食育ボランティアという方が今農業体験塾とかで事業のほうを講師としてお手伝いいただいているんですけど、土田かぼちゃに関しては、一応出来た個数に関して報酬を今お支払いしてます。その報酬の原資としましては、少なからずイオンとか製菓会社と契約をしまして、今、販売も少しずつできるようになっております。その額が大した額ではないんですけども、年間で二、三十万は収益がありますので、それを収穫に応じて、作っていただいた方にお金として分配できるような仕組みづくりを行っておりますので、少しばかりは農家の収益にはつながっているんじゃないかというふうには思ってます、ただし、なかなかお手伝いしていただける方を見つけるというのはかなり困難を極めておりまして、それが大きな課題にはなっているのは事実でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ビジネスに結びつけていただくというのは、すごくいいことだなと思います。必要だと思います。なので、そのまま今おっしゃったみたいに、ボランティアをどうやって見つけていくかというところを協力し合いながら考えていっていただきたいです。

それで、同じページなんですけど、保育園とか小学校とかで食育推進事業を行ったというところで、保育園・小学校はどこでと書いてあります。中学校がどこの中学校かというのが分かれば、教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

中学校につきましては、食生活改善推進協議会に協力をいただきまして、新川中学校の今年10月に、2学年、5クラスで、土田かぼちゃを使った料理のほうを実際に調理をしていただきま

した。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

やっぱり清須市全体でという、時間とか生産された量とかが難しいという話になるのかもしれないんですけど、清須市としては4町なわけで、子どもたちの体験とか経験とかという意味で偏りがないようにしていただきたいのと、お米作りとかも実際小学生とか保育園とかで、過去は毎年恒例でやっていた事業ですけど、田んぼを貸してくださる方がだんだん減っていったりとかそういう経験できることが、仕方がないにしても減っているんで、あそこの学校ではできたのにという偏りがないようにしていただきたいです。

農業体験塾のほうに移りますけど、233ページです。事業内容の中の新規就農につながった人数というのは何件というのは、分かりますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

新規就農者に関しましては、実際言いますと、大分前になるんですけども2件だけです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

多分私、一昨年の福祉委員会でもつながった方の人数を聞いて、そのくらいだったと思うんです。だから、令和5年度では、成果がなかったという認識で良かったですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

それも清須市は、主で農家やってみえる方がいらっしゃるのかいらっしゃらないのか、本当に分からない程度だと思うんですけど、先ほども言った高齢化というのもあるので、若い方が農家、農業をやってみようかなと思えるような発信ですとか企画を考えていただけるといいなと思います。

参加人数の１年目、２年目、３年目というのはどういう、１年目はいつですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

農業体験塾自体につきましては、３年間で一応卒業ということになりますので、当然１年目に入られて、実際年に３０回以上参加される方もみえるんですけども、やはり御家庭の事情とかなかなか自分が思ったものと違うということで辞める方もいらっしゃいますし、そういった意味で少しずつ減られるという現状はあるとは思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

農業は本当に大変で難しくて、多分こんなじゃなかったと思って辞められる方の気持ちはすごく分かるんですけど、担い手不足とか農地利用の課題とかもあると思うので、その辺私もまたいろいろ勉強して提案させていただければなと思いますので、一緒に考えていただければなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質疑のある方。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは、７６、７７ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田です。

観光誘客促進費、プラス清洲城信長まつり、関連してくる質問になると思いますが、去年は、きよすイルミと産業まつり、信長まつり、同じ日に、11月の土曜日にやられたわけですけど、今年は、この間も商工会のほうで、産業まつりは10月の13日、日曜日にやるということで、日にちを変えられるみたいなんですけど、去年の反省を生かしてというか、商工会のほうでも去年、11月の土曜日にやるということにちょっと抵抗はあったんですけど、そういったこととか、また出店関係、商工会のブースも慌ただしく撤去せなあかんとか出店者の方も場所をどこさなあかんとか、そういうことで何かいろいろと慌ただしくあったわけですけど、その辺りで日にちを今年に関しては変えられる、そういう判断でよかったですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

昨年度にしましては、きよすイルミの点灯式と同じ日に、信長まつり、産業まつり、一緒に実施をさせていただきました。そちらについては、相乗効果を狙いまして、1日でたくさんの方、いろんな地区からお客様も呼び込みたいという思いで一緒にさせていただきました。

今年にしましては、去年の反省も、今委員のほうもおっしゃいましたけれども、商工会のほうの御都合もあるみたいですね。商工会のほうの出展される方の駐車場の確保とか、あと先ほど申し上げたとおり、出店の後の片づけ等そういったこともありまして、従来の方に戻したいという意見がありましたので、今回商工会の意見を尊重させていただいて、日にちのほうを分けさせていただいたというのが現実でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

あと、きよすイルミに関してちょっとお聞きしますが、予算のほうも令和4年の時よりも増やされたとか、あと民間のほうでもペットボトルの中にLEDの電気を入れて照らすとか、そんなようなことでいろいろ工夫されてやられたと思うんですけど、以前に比べて集客ですとか効果というのはありましたでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

きよすイルミに関しましては、昨年、一昨年と２年間実施をさせていただきました。事業者については、同じ事業者をお願いをしました。その大きな理由としましては、やはりイルミネーションというのは毎日実施しておりますので、何か不測の事態が起こりますと、なかなかすぐに対応できるような体制が整ってないと、いろんな苦情とかお客様にも御迷惑がかかりますので、そういった意味でも同じ事業でやらせていただいたんですけれども、その中でも私どもの一番のきよすイルミの課題としましては、地域にお金を落としていただくというのが一番大事な事業だとは思っております。

そういった中でも、昨年度に関しては、皆さんちょっと見ていただけなかったかもしれないんですけど、お城の中で、特に商工会員の中で、自分のところの商品を売りたいというところの商品を募集しまして、私どもの係で委託販売をさせていただきました。

また、２年前からもやってるんですけれども、清洲城のグランドのほうで、キッチンカーやマルシェなんかも招致しまして、できる限りお金を落としていただくような努力はさせていただいたつもりではございます。

また、今年に関しましては、同じように清洲城の中の芸能文化館の中で、観光協会としては商工会のほうも含めて、また商品をどうしてもきよすイルミに来ていただいたお客様に売りたいという方を募集しまして、係を付けまして、販売をさせていただこうと思ってます。同じようにキッチンカーとマルチのほうも誘致をしまして、行っております。

また、計画段階ではございますが、今観光協会で昨年の１０月から委託商品、委託販売の手料を少し上げさせていただいて、観光協会としての余力も少し資金面で出てまいりましたので、今年に関しては、観光協会のお金をちょっと利用させていただいて観光協会のキャンペーンなんかを打ちたいというふうに考えております。

そちらの内容につきましては、とにかくきよすイルミに来ていただいたお客様に、観光協会の会員、市内にも飲食店だけでも二十何店舗あるんですけれども、そちらのほうで消費をしていたければ、少しいろんな特典がつけるようなくじ引とかそんなようなイベントもやりたいと思っておりますので、とにかくイルミネーションをただ見ていただいて、きれいでそのまま帰っていただくのではなくて、少しでも清須市の中でお金を落としていただくような努力は努めてまいりたい

というふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

ありがとうございました。

ちょっと私的な感想で申し訳ないんですけど、プロジェクションマッピングですけど、一昨年に比べても、内容も非常に華やかで非常に良かったと思うんですけど、協賛者名が最後のほうに投影されてましたけど、あまりにも長過ぎるというか全体的な投影の協賛者名の割合が非常に長くて、私はそういうふうにしたんですけど、協賛者の方、いろんなところで掲示板でやられるとかいろいろあると思いますけど、何もあんな華やかなところで、あんなにも時間をかける必要はないんじゃないかというふう思うんですけど、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

昨年度の主にプロジェクションマッピングのエンドロールのことだと思うんですけども、やはり去年は3万円と10万円のお金を頂いて、3万円と10万円を頂いた協賛者名のお名前をエンドロールで流すということをさせていただきました。実際私も何回も見ましたが、少し長かったように感じております。

ということで、少し反省点も踏まえまして、今年は10万円だけエンドロールのほうを流しまして、3万円につきましては10万円同様、今年うちの若い職員が一生懸命考えまして、ちょうちんをお城の周りに付けて、そこに協賛者名のお名前を掲示して少し目立つようなものを、協賛者の方にもメリットがあるように、そういった工夫もさせていただきたいというふうに考えておりますので、去年よりは少し短めなエンドロールになっているというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

分かりました。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

今の関連の協賛のことなんですけど、確か令和４年度は８８件で、１３２万という、前の委員会であったと思うんです。令和５年度はどんな協賛、件数と金額的には、どんなものでしたでしょう。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

令和５年度につきましては、１７２件応募いただきまして、合計で３１４万３，０００円、協賛のほうを集めさせていただきました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

これも産業課、観光協会は努力されたと思うんですけど、令和４年度がイルミの金額で１，０００万ぐらい、令和５年度が１，４００万、大分金額的にも、確かに人件費はいろいろアップしていると思うんですけど、令和６年度もやられるということなんですけど、大体どれくらいの見積りを取ってみえるんですか、ちょっと分かれば。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

イルミネーション自体の事業費につきましては、商工会が４００万円御負担をいただきまして、市の方が９００万円の予算計上をさせていただいております。その中で、まずはプロジェクトンマッピングを始め清洲古城跡公園などの装飾のほうをさせていただいております。

先ほど申し上げた協賛金につきましては、ほかの事業、イルミネーション自体のＰＲ、広告、ＳＮＳとかの発信、そのような事業でお金のほうは利用させていただいているのが状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

結構金額がかさむ事業ですので、いかに協賛企業にも賛同していただくかいうのも必要だと思いますので、そこら辺また産業課の方もしっかりお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

先ほどの富田委員のお話の中でちょっと疑問だったんですけど、ごめんなさい。3万円と10万円で、10万円がエンドロール、10万円の方はちょうちに名前はない。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

つきます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

10万と3万の人というのは、分かる感じですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

申し訳ございません、説明不足で。10万円が少し大きなちょうちんで、3万円が少し小ぶりなちょうちんになると思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと教えていただきたい。

主要施策の247で、賑（にぎ）わいプロジェクト費のところなんですけど、決算額が前年度比2,000万マイナスなってますけど、これは、なぜに2,000万マイナスになってしまったのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まちの観光・産業賑（にぎ）わいプロジェクト費につきましては、令和2年から3年間の計画で、まず計画を国のほうに申請しました。その後、2年延長しまして今年までの事業になります。

ただし、この事業につきましては、毎年最初に計画を出すんですけれども、毎年毎年きちんと計画を細かく出して、事業を採択してから、お金が頂けるような仕組みになっておりまして、ちょうど去年につきましては、令和4年度、清洲ふるさとの館の内装をやりましたので、そこで大分整備費として約1,500万ぐらい使っておりますので、そういうところでかなり差が出ているんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりやすい説明で、ありがとうございました。

もう一個ですけれども、これも教えてほしいんですが、支出科目の委託料のところ、清洲城集客力向上産官学連携業務、150万支出されてますけれども、産官学まで入ってるので、どんな形のことをどんなふうに行われて150万かかったのか、清洲城の集客力向上と目的がちゃんと書いてありますけど、教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

昨年度、令和5年度の連携事業につきましては、今まで、去年は2年目がイルミネーションの

事業になると思うんですけども、毎年イルミネーションというのは、やはりプロジェクションマッピングがメインになりまして、目新しいものがなかなか出てこないというのが現状でございます。

そういった中で、大学生とか専門学校の若い学生の力を借りまして、去年やった事業としましては、名古屋の専門学校の造形、いろいろインテリアとかそういうものを勉強されてる学校にお願いをしまして、清洲城の中の庭に造形物を付けて、そこにライトアップをして、ほかのイルミネーションとは変わったものを作りたいなというふうに思っていました、庭だけじゃなくて芸能文化館の中の和室とか、その中に甲冑のオブジェとかを作ってライトアップをして、お客様も呼び込みたいというような試みと、あと、具体的には愛知商業にお願いをしまして、愛知商業というのはいろんなことをやってらっしゃいまして、とても校長先生がバイタリティのある方で、いろんな情報発信をかなり一生懸命やられてます。その校長先生とちょっと相談をしまして、私どもが一番今力が弱いSNSの発信力というところで、学生さんの力を借りてイルミネーションの情報発信をさせていただいたというお金が、この150万の使途になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

結果の検証とか、今後どうするとか、そういった課題があるとかないとか、こういう効果があったとかそういった検証はされておられる。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

検証につきましては、具体的な数字というのは、やはりなかなかどこまでイルミネーションのお客さんが増えたかという数字が出ないんですけども、正直言いますと、あまり芳しくない実績だったとは思っております。私どもの努力不足もあるんですけども、学生さんの力というのも使い方次第だとは思うんですけども、去年高校3年生の方に御協力いただいたんですけども、やはり卒業されてしまいますので、なかなか卒業されてしまうと清洲城にまた足を向くことが難しいとかそういうところで、ちょっと先見性がなかったのかなというところが反省点ではあると思います。少しそういった点では、もうちょっと慎重に考えてやるべきだったかなということ

ころが反省点でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと芳しいか芳しくないかは、あんまり評価するところでは、僕はそういう立場じゃないと思うし、頑張ってやってくれたことに対して芳しいか芳しくないかということよりも、学生さんに来年こうやってやろうぜとか、３年生はそれで送り出してこれをやろうぜというのをもうちょっと連携していかないと、何か一発勝負で花火だけ上がって、きれいに上がったか上がらんかったかということじゃないと思うので、産官学連携というぐらいなので。せっかくつながったものをどう生かすかということをしてこうと思ったら、結果に対する評価よりも結果に対する検証と次どうするということをみんなで作ってあげたほうが、せっかく参加してくれた子たちに対して、大人の目で見えて芳しい芳しくないというのは、僕ちょっとチャンネルが違う話だと思いますので、これだけ皆さんいろんな人が携わってやってくださった。特にＳＮＳの発信なんていうのは、多分発信した子がどれだけ発信、どんな内容をどんなふうに発信してどんな反響があったかは、多分拾えると思うんですよ。今回は、拾えるというところまで視野が行かなかったけれども、次回やってもらう時に拾って情報を集約して、何か使えないかとかそういうところがちょっと欠けているような気が、今お話聞いてて、やってあげたほうが面白いと思うんですけどね。

そうすると、学校の方も清須市は面白いことをやってくれるからといって、もっと連携してくれたらもっとアイデアをもらえたりとか、僕はそういうふうに使ってほしいなと今聞いてて思ったので、来年度以降になると思いますけど、産官学で連携もやっていくんでしょうけど、上手にもっと使っていただけたらなということだけ述べて終わりにしておきます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は、午後１時３０分といたします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前１１時４７分 休憩 ）

（ 時に午後 １時２５分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

時間前になりますが、皆様おそろいですので、委員会を再開したいと思います。

先ほどの続きから、７６、７７ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。よろしくお願いします。

中小企業金融対策費のところ、主要施策の概要は246ページなんですけれども、1番の預託金のことと2番の助成金のことを、もうちょっと詳細に御説明いただけると、どんな事業なんでしょう。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

商工業振興資金預託金について、御説明をさせていただきます。

こちらの事業につきましては、愛知県の商工業振興資金融資制度に基づきまして、中小企業が融資を受ける場合に必要な信用保証料の一部を助成するという制度でございます。中小企業者の借入負担を軽減しまして、中小企業の振興に寄与することを目的として行っております。主な金融機関に関しましては、市内に支店を持ちます三菱UFJ銀行、中日信用金庫、十六銀行、岐阜信用金庫、中京銀行、いちい信用金庫、名古屋銀行、瀬戸信用金庫、愛知銀行、大垣共立銀行などについて、前年度の融資の実績に基づいて資金のほうを提供しているというところでございます。

また、信用保証の助成金の交付については、昨年度は344万円ほど実績があると思うんですけれども、今こちらにつきましては、令和元年の後のほうからコロナのほうが大分蔓延しまして、無利子・無担保の融資が大分広がりがちで、借換えがコロナの終息に伴って始まっておりまして、そういう意味で少しずつですけども、以前は事業費としては、600万とか900万ぐらいいつも事業費を出してたんですけども、借り換えのお金の助成の方が少しずつ増えているという状況になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

コロナの時の無利子の融資とか無担保の融資とかで経営状態を乗り切った方々が、いよいよ返

済に入ってきたところを更に支援の手を差し伸べておるという理解でいいですかね、2番の助成のほうに関しては。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

そうですね。実際言いますと、借り換えの方が非常に多くて、どうしても返済期限がもう来ておりますので、金融機関に関してもより融資制度の高いものをお客様のほうには勧めておりますので、借り換えの際に、この助成金を使っているというのが現状でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

それは清須市内の事業者、自営業者なのか、更に商工会に入っているから使えるというそういうことですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

基本的には、市内の事業者が主になります。ただ、細かいいろいろ制度がありまして、市外の方でも市外に本店があつて市内に支店があるとかいろいろ細かい条件もありますので、そのところは、そこまで詳しくは説明ではちょっと難しいので、基本的には、市内の事業者ということで御認識いただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、コロナの時の無担保・無利子融資、それでまたリスクジュールをしてほしいという人の相談や何かは、商工会の方とかそちらとかにも相談があつたりするわけですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

基本的には、御相談については、ほぼ商工会の方に相談のほうは行っておりまして、ただ、融資に関してはほぼ皆さんどこの会社もそうですけれども、金融機関とお付き合いがありますので、その金融機関とまずは相談されて、よりよいところを商工会にまた相談を受けるというのが通例で多いと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

何らかのアドバイスをしていただいているという認識でおります。タイミング的にも今頃がちょっときついのかな、きついところは。きっと無担保・無利子で何とか乗り切ろうと思った方が、思ったような業績回復になってなかったりとか経費も物価高騰でかかっているじゃないですか。そういった御相談なんかも、アドバイスや何かもしているという認識でいいですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

実際にコロナの融資に関しましては、昨年度からもう返済期限が来ておりまして、愛知県のほうもいろんな相談窓口を設けたりして、実際には去年からいろんな相談が来ていると思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

県の動きと呼吸を合わせてやっていただければいいと思うんですが。1番のほうなんですけど、1億500万預託をされておるんですけど、上を見ると、愛知県の何とか制度の要綱に基づきというのが元になってますけれども、これは、市内の自営業者・事業者さんが何かプラスになるようなものなんですか、預託してあるというのは。一般会計、一般財源でその他のところから1億ちょっと出ていて、これは元金を出して、それをまた元金を回収してるということですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは、多分今ずっと10行名前を言われた清須市内に支店がある銀行だと思うんですけども、何らかの形で清須市内の事業者、自営業者の経営に円滑化とかに寄与できるとという認識をしておけばいいものですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

市内の支店については、市内の事業者とお付き合いのある金融機関というふうに御認識いただければいいと思います。融資を行ったり、経営のアドバイスをしたりするということで、お付き合いがある支店だということで、御認識いただければと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは、今後もこういう形で進められるのか、何か拡充されるのか、制度的にもうちょっと補完せないかんことがある制度なのか、どうなんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

この制度につきましては、私も産業課に来て10年以上になりますけれども、ほぼこの額で、県からも指定の額で決まっておりますので、そういう認識で私はおりまして、額も多分変わらずにこのままいくと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。またの機会に聞きます。ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

預託金というのは、金融機関のほうに、言葉どおりお金を預託するわけなんですけど、金融機関、貸し渋りというのは多分ないと思うんですが、そういうことがあっちゃいかんということで、各金融機関に市のほうから預託金という形で対応させていただいてるというのが、通年の話であります。

あと、これをやることによって、市のほうも金融機関と協調して事業をやっているといた証でもありますので、金額については、先ほど課長が申したように今後も変わらないと思うんですが、預託金自体という意味合いは、非常に市の協調というところも私、今申したんですが、そういうところもございますので、引き続きやっていきたいというか、やらないかんという話なんですけど、これについては、今議員がおっしゃるように1億500万円預託して、年度末に利息ちょっと加わって返ってきます。ですので、行って返ってくるお金ということなんですけど、預託というのは非常に必要だというふうに思っておるところです。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今の部長のお話の中であったように、協調していく中で市内の事業者が経済的な支援が得られるというのであれば、しっかり進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質疑のある方。

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

私からは、清須げんき応援券発行費についてです。成果報告書の248ページについてお伺いいたします。物価の高騰により低迷している市内の消費活動を喚起して市民への生活支援のために、げんき応援券は非常に喜ばれている事業だと思うのですが、令和5年度の実績と、あと分かる範囲で結構なので、令和4年度の実績もお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

産業課、梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

まず令和５年度、昨年度の実績になりますが、換金総額が３億９，４１５万９，０００円になっております。そのうち、げんき商品券については３億８，０５４万８，０００円、内訳として、マル得専用の商品券も発行しておりますので、それが１，３６１万１，０００円ということになっておりまして、その中でも、まずマル得の専用の商品券については換金率が９２．３３３％を使われているというところでございます。また、一般的なげんき商品券については、先ほど３億８，０００万という数字を申し上げましたけれども、換金率については９９．３７４％が換金をされているというところでございます。

また、実際に令和４年度につきましては、総販売冊数が５万６，９８８冊を販売しております。二次募集については、１世帯当たり３冊の販売になっておりまして、令和５年度で比較しますと、令和５年度の方が販売冊数としては多くなっております。

また、一次販売の購入率でいきますと、令和４年度が第一次販売については４７．６％の方が購入いただきました。昨年度、令和５年度については４８．１％ということで、少しずつですけども認知度も上がりまして、買っていただく方も増えているんじゃないかというふうには思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

ありがとうございます。

数字が分かればいいんですけど、確かげんき商品券を購入するのは、世帯ごとで何冊というふうになってると思うんですけど、令和５年度の一次販売と二次販売の購入世帯数というのは、数字で出してありますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

令和５年度につきましては、一次販売が２万９，４８３冊になりますので、１世帯当たり２冊

まで御購入いただけるという計算になりますので、全ての方が2冊買ったかどうかというのは確認しておりませんので、割りますと大体1万4,700世帯ぐらいは買っていたいてるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

今数字をお伺いしたんですけど、一次販売と二次販売で全て商品券自体は販売できてるんですか、余っている冊数もあるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず令和4年度と令和5年度につきましては、上限を6万冊に設定をしまして印刷をさせていただきました。この2年間については、6万冊の中で二次販売については、両方とも応募された方には3冊ずつ販売をさせていただきました。

今年も令和6年度の事業については、全協でもちょっとお示ししたんですけども、思いのほか二次募集の応募の方が多くて、6万冊で考えますと、一人2冊までしか買えなくなってしましまして、大分そうすると何千冊という余りになってしまいますので、今回議員の皆様の御了承をいただいて、1,300冊ほど増刷をさせていただきました。

ということで、今年に関しては、もう今実績が出ておりまして、実際言いますと6万1,300冊印刷をさせていただいて、余りが803冊となりました。昨年度の実績でいきますと5万8,756冊売りましたので、244冊しか余らなかったというところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

ちょっと市民の方から上がった声で、一次販売の時に、最初から3冊まで買えたらいいのという声があったんですね。今お伺いした内容だと、令和4年度と5年度で一次販売が2冊まで

購入できて、二次販売で3冊まで購入できるという仕組みで良かったですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

この事業の立て付けにつきましては、市長とも当初から相談したんですけれども、必ず1世帯で買っていただけるというのが、まず最低条件だと考えておりまして、あと財源については臨時交付金を活用しておりますので、やはり青天井に財源があるわけではありませぬので、約1億円の中で事業をやるという仕組みがありますので、どうしても一次募集については、1世帯2冊までというふうに設定をさせていただいてるのが現状でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

あとちょっと内容変わるんですけど、げんき商品券、今紙ベースで発行されてると思うんですけど、もし電子化してスマホのアプリになるんですかね、スマホで何かできるようになったら、発行費用とか事務費の削減になりますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

市民の方からの意見も、様々なそういった意見はいただいております。この事業については、先ほど申し上げたとおり、令和2年からずっと続けておりますので、まず清須市については高齢化が進んでおりますので、紙媒体というのは非常にもうなじみが今出てきてまして、また郵便局で買っていただくということも大分根付いてはおりますので、一部そういった意見もあるんですけれども、もし来年このような財源がいただけるのであれば、また市長とも相談の上で、やっぱり一番慣れた方、御高齢者の方が一番喜んでいただけるんじゃないかなというふうには思っておりますので、若い方にはちょっとお手数はかけるんですけれども、基本的にはこのままの事業でいきたいなというふうに事務局としては考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

電子化したら費用の削減にはなりますか。紙で発行というのはいいんですけど。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

電子化すると、かなりお金、ちょっと業者からまだ直接聞いたことはないんですけども、相当事業費は上がってしまうんじゃないかという危惧はあります。実際言いますと。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

げんき商品券発行費の件で、私も質問させてください。

1世帯当たりという単位で購入していただいているんですけど、世帯管理というか世帯の把握というのは管理されてるのかなというところの疑問で、なぜかと言うと、今は自宅に届くのが1冊、1部しか広報来ないですけど、昨年までかな、一時げんき商品券が入ってきたものも、うち多分表札が私の親のと二世帯になっているからだと思うんですけど、2部入ってた期間がずっとあって、でもそれは世帯を分けていないんですね、結果的に。多分配達員さんの勘違いだったり、いろんなところがあって2部入ってしまうところがあると思うんですけど、それで、もし2部入ってるから2部分購入してしまった場合、事務局のほうで、ここは1世帯で2世帯分買ってるからという、そういうことの管理というか把握というのは、されてますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

恐らく御指摘については、誤って引換券が2部入った場合はどうするのかという御質問だとは

思うんですけれども、たまにそういうお問合せはいただいております。市民の方でも非常に真面目な方で、2部入ってるけどどうしようというお客様もいらっしゃいまして、返していただけるお客様もいらっしゃいますし、事務局としては、いろんな人にたくさん使っていただきたいというのがまず第一ですので、返していただける方は返していただくというのがまず前提なんですけれども、そのまま使ってもいいですかと言われると、もういいですよと言うときも正直言っております。

あと、世帯分離の件に関しましては、今既に三、四年この事業を続けておりますので、1軒で2世帯住んでらっしゃる方を結構大分把握しておりますので、よくお電話をいただいております。そういった方には、すぐに引換券のほうを郵送させていただいておりますので、もう数年続けておりますので、そういったトラブルはだんだん少しずつは減ってきてるような気はしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

何となく緩い管理なんだなということで認識なんですけど、世帯分離がされてる所は多分データで分かるので、後から送ればいいことなんですけど、誤って入ってきてしまった所を返してくださらない方の場合、使っていいですよと言うとちょっと不公平さが、幾らお金を払って買うとは言え不公平さが出ると思うので、入ってきたもん勝ちじゃないけど、入ってきた人は勝手に得してしまうことになるので、それを広報を配達してる方に注意喚起するのか、その辺はしっかり管理という意味で改めて考え直すのかというところで、いま一度考え直していただいたほうが、公平さが生まれるんじゃないかなというふうには感じます。

引き続きすみません。げんき商品券の件で、マル得商品券、これは効果的に、私が話を伺った店舗、一部の少数の意見なのかもしれないんですけど、粗品とか特典を考えて、特典をつけてまでマル得をやる効果が、自分たちは期待できない、それが手間だとか、あんまりうちでげんき商品券を使ってもらえないから、何か粗品とか考えるほうがちょっと手間なんだよねという、あまり得した気分じゃないんだよねという話を聞いたことがあって、その辺店舗から結果的にどういう効果、効果的によかったとかこういうところがやっぱり都合がよくなかったとかというリサーチというのは、されてますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

当然事業が終わった後に、参加店舗にはアンケートのほうは取らせていただいております。大体半分、4割ぐらいの店舗からしか回答は来ないんですけれども、やはりマル得店舗については、利用されるお店については、正直言って偏りはあると思います。どうしてもなかなか足が向かないお店というのが出てくるところから、そういった厳しい意見が出てくるのかなというふうには感じてはおります。

ただ一方では、やはりそれで大分売上げも伸びてる事業者さんも実際ありますので、自助努力をしていただかないと、やはりマル得店舗というのは、市が無償で、一次販売だけですけれども、小さなお店に対して使っていただくという販売促進のために付加価値で付けさせていただいているものなので、そこは御理解いただいて、今のところ私ども事務局としては、これが最善じゃないかと思って3年ぐらいも続けておりますので、御理解いただけないかなというふうには私どもは思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

商品券を買った側からすると、全部使わないと損した気分になるというか得がないような感じがちゃうので、最後の500円だけ余ってどうしようみたいな状態になって、それを無理やりどこに使えるんだろうとって、500円だけ使いに行くとすると、店舗さんにあんまり、でも500円だけだと使えないんですって、1,000円以上じゃないと使えない、500円だけでも使える。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

お釣りは出ません。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

お釣りは出ない。1,000円以上使った方に粗品とかが出るだけで、使うのは500円だけでもいいということですよね。私もそうだったかな。だから、500円だけをどこで使おうというふうになったりとか、あと、先ほどおっしゃった92.33%の方、還元率がと言ったので、多分1割弱の方がマル得を使わずに終わってしまっているという状態になるんですかね。だから、一生懸命御尽力されているのは分かりましたし、市民のためにいろいろ考えてくださっているんですけど、皆さん、双方が商品券があって良かったねと思える事業を引き続きよろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

西枇杷島まつりのことをお聞かせください。関連になってくるかもしれないですけど、5年度の時も多分花火は上がってないと思うんですが、今年度、昨年度も枇杷島橋の工事の関係とか道路付けが変わった関係とか、あと大変見学者、うれしいことにたくさんみえるということによっての交通安全上の防犯上・安全上の問題とかがあって、今一旦止めてらっしゃいますけれども、今年は審議会か何かを作って、現場を見て、調査をして、今後一応いろいろなことを検討して、来年以降どうしようという話になっているんですが、どんな進捗かだけ、言えなかったら言えませんがいいです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

以前の全員協議会でも、今年の秋には必ず結論を出しますというふうに私申し上げました。今年の西枇まつりの時に警備に精通する方にお集まりいただいて、現状本当に安全なのか、今年は花火をやらなかったんですけれども、ある程度のお客様がみえましたので、この中で花火をやって本当に安全なのか、あくまでも主催者としては振興会と清須市が主催者になりますので、事故があってはもう全てが終わってしまいますので、けが等だけならいいんですけれども、本当に韓国の事故のように大きな事故になりますと、お祭り自体がもう存続の危機に瀕してしまいますので、そこはきちんと結論は、10月か11月ぐらいの全協のほうで必ずお出ししたいと考えております。今慎重に検討しておりまして、どんなやり方が市民の方が喜んでいただいて、また御納

得いただけるかというのは、慎重に市長を始め皆さんと幹部も含めて協議していきたいと考えております。11月までには、必ず私としてはお返事したいというふうには考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

丁寧な御答弁ありがとうございます。

歴史と文化と伝統を継承していくというところから見て、やっぱり花火は今どこも止めちゃっているんですよね。日本の花火、海外はファイヤーワークスというのかな、また全然趣が違って、やっぱり独特な本当のものなんですね。なので、愛知県だと岡崎のほうに花火職人がみえたりとか豊橋だと手筒花火かな、やったりとかして、そういった文化と歴史、日本ならではのものがありますので、危ないからできないというのはもちろん当然なんですけれども、それを安全にどうやってやるかというのを何とかやってほしいというか続けてほしいというのが思いです。日本の歴史と文化と伝統がどんどんしぼんでいくのは、黙って見ているのも非常に忍びないので、子どもたちにもああいう文化はきれいに残してあげたほうがいいかな。なので、自治体によっては打ち上げる予告なしで打ち上げしたりとか人が集まらないように、その代わり家におつても見れるぐらいのもの、確か一宮はそうだったのかな。そういうふうに手法を変えて、人が集まらなくても夏だから花火が見れるということ、打ち上げだからできると思うんですけど、止めちゃうというのだけが選択肢で本当にいいのかなと思っていますので、よくよく安全が第一ですので、検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

答弁は、結構です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかよろしいでしょうか。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

新川やると祭事業費補助金で、253ページです。

新川やると祭委員会に対して補助金を交付するということで、委員会というのは、どのような構成組織、どういう方がというので、どういう感じで作られているか、まず教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

新川やると祭については、ちょうど今年9月28日に開催されます。既に委員会のほう、2回ほど開催させていただいておりまして、委員会のメンバーとしては、役員が、会長、副会長が2名いらっしゃいまして、幹事が2名いらっしゃいます。その下に委員会という組織がありまして、委員会の組織のメンバーとしましては、各字の新川の字のほうから代表者の方が来ていただいて、まずその方が構成メンバーの中に入っております。

また、昔からやると祭、メインが総おどりになりますので、総おどりを指導していただける踊りのお姉さま方がメンバーに入っておりまして、そういった方々がおおよそ25名ほどで構成をいただいてまして、その方たちによって委員会のほうを組織しております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

だとすると、このお祭りの開催内容というのは、この委員会の方たちが主導でというか全て決めてみえるという捉え方でよかったですか。内容、私からすると、地元のお祭りですし、小さいお子様たちとかに喜んでいただくのは大いに結構なんですけど、やっぱり昔の新川まつりがやると祭に変わってるのかなと、私は新川に住んでてそんなイメージなんですけど、年齢層が低いというか小学生とかが喜ぶような出し物だったり、お店の設定だったりとかというのが印象が強いので、新川やると祭というのがどういうものであってほしい、どういうものかというのは委員会の中で決められているのかなと、産業課として何か御助言とかをされてるのかなというところを伺いたいです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

新川やると祭につきましては、古くは恐らく須ヶ口の辺りで始まったのが始まりだと私は認識はしているんですけども、その後、須ヶ口保育園の辺りに移動されて、あの辺りで道路を使って流しそうめんを2日間やられたりしてたんですけども、やはり時代によって新しい住宅も建てられて、近隣住民の方も変わりつつあります。

そういった中で、コロナ禍前になるんですけれども、須ヶ口保育園の前でやられた時に、大分騒音等の苦情がかなりたくさん寄せられました。それは、その年だけではなくて、その前からずっと大きな課題ではありました。何とか新川地区だけのおまつりではなくて、今清須の4大まつりということで、新川やると祭、一つ入っておりますので、是非とも新川地区以外の方にもたくさんの方が来ていただきたいということで、去年から市役所の敷地を使って、特に小さなお子様連れに来ていただきたいという思いで、正直言いまして事務局がほぼ主導にはなったんですけれども、昼間のイベントに関しては、かなり大がかりに役員さんに提案をいただきながら、内容のほうを変更させていただきました。

ただ、核については新川やると総おどりですので、総おどりの核というのは夕方からは変えずに、とにかく新川のお子さんだけじゃなくて、春日、西枇杷、清洲のお子さんたちもたくさん昼間に集まっていたようなイベントにしたいというところと、あと、交通規制、騒音、極力住民の方に迷惑がかからないようにということで、場所のほうを変更させていただいたというのが趣旨でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

場所が変更したことで、小さいお子さんがいる保護者の方からは、安全面のことで結果良かったという声を私もたくさん聞いてます。総おどりに関しては、コミュニティによってはちょっと負担とおっしゃってるところも多々聞きます。だからと言って、委員会の方が決めることなので、ここで良い悪いという結論を出すことじゃないんですけど、何となく昔から小さい子向けのおまつりだなという認識になってしまっているのもう少し年齢が行った先、中学校卒業した高校とかの子たちも、地元の学校に行ってる子たちは友達同士で来るかも分からないんですけど、ちょっとおまつりがあるから行ってみようかなと、もう少し若い層も思えるようなものが、もし産業課として言葉を入れられるのであれば、委員会の人たちに対して、委員会の人たちだけで100%決めますというのと、それは無理なんですけど、市役所の駐車場を使ってるということもあり、市民、年齢層問わず楽しんでいただけるような内容が少し加わると、あんまりコミュニティの負担にならない程度であるといいなと思うので、その辺考えていつていただきたいです。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしかったでしょうか。

では、歳出、最後になります。

78、79ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

清洲公園駐車場整備費について聞かせていただきます。

事業目的にあるように、イベント開催時において飽和状態になり、交通渋滞になるということから、用地の取得をして駐車場を整備するものですということでございます。ちょっとお聞きしたいのが、対象権利者数43人ですが、全て売買契約で、所有権の移転は既に済んでいるものでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

そのとおりでございます。売買契約を済ませて、登記も完了して、今は清須市の所有になっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

整備、いわゆる工事は、これからです。多分このエリアだと、文化財が出る可能性があって、文化財が出たときの文化財の調査発掘費は、当然清須市の負担ですけれども、ですよね、これは。ですけど、売買契約の時の金額鑑定費には、どんなふうに反映されてるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

鑑定評価のほうには、反映されておられません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

全部こっちで引き受けるので売ってくださいということで、買ったということですね。

あともう一点、土地の売買ですと、地中から何か出た場合の昔で言う瑕疵（かし）担保、今は契約不履行何とかという形に変わってますけど、何か出た場合は所有者の責任でというのが、土地の売買の場合、一般的ですけど、こういった条項も売買契約書の中には、担保責任を負わないというような条項になってるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

一応契約書上は、いわゆる昔の瑕疵（かし）担保責任というものは条項として組み込まれておりますので、万が一出た場合は、一応従前の所有者と話し合いをする必要があるということになっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、文化財以外のものが出た場合は、所有者の責任でということは変わらないよということですね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

所有者の全責任でということではないんですけれども、一応隠れた瑕疵（かし）というところのことを問われてると思うんですけれども、そこは、契約上で従前の所有者と話し合いをするということで記載はしてございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質疑。

飛永委員。

飛永 勝次委員

続けていいですか、すみません。

消費者生活対策費のところでちょっと教えてほしいんですが、消費者生活諸問題に迅速に対応するとありますが、いわゆる特殊詐欺、オレオレ詐欺等もここですか、ここが窓口でよかったでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

産業課、梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

相変わらず起こっているようで、なかなかイタチごっこ感が否めないところもあって、警察の方もかなりいろいろ御苦労されてるというのはよく聞いておるんですけども、最近SNSを使った投資詐欺とかまた何か広がってきてます、幅が。

僕も先日、コンビニで振り込むみたいで、聞いたことのない中国の電子マネーか何かでやり取りをして、オーナーも不審に思ったんで話をしたんですけども、高齢者の方、もう投資のことを信じ込んでしまって、結果として、やっぱり詐欺だったという話があったんですけども、手口が変わっていつているんですよね。こういうことの周知啓発というのは、警察と一緒に何かしてとかしていくとか、SNSなんかは、有名人まで使ってやってる特殊詐欺ありますよね、そういったものは、市としては周知啓発活動はどんなふうに考えてらっしゃるかだけ、ちょっとお聞きします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

消費生活センターの啓発活動につきましては、様々な組織と連携をしまして、例えば高齢福祉

課の独居老人の見守りネットワークなんかとも連携をしてますし、当然警察なんかとも情報も共有しながら、新たな手口もいろいろ今出てきておりますので、連携は取ってしっかりやってと思います。

また、相談員が今4名在籍しているんですけども、年に何回も新たな事例が出てきますので、研修等も積極的に参加をさせておりますので、その辺の知識のほうもかなりたくさん蓄えているところではあると思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

手口も込んできてるとかあるので、是非市民も一人でも多く守れるように、こちらも新たな手で周知活動とか啓発活動を続けていっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

すみません、ちょっと戻ってしまうんですけど、私から清洲公園駐車場整備費についてお伺いしたくて、成果報告書だと260ページのところになります。

全員協議会で改修内容についての変更はお伺いしたのですが、今後行われる駐車場整備の進捗状況をお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

先般の全員協議会でもちょっとお話をさせていただいたんですが、今回の目的としましては、この辺りの繁忙期における駐車場不足を補うという点で、企業誘致課の沢田課長のほうも申し上げたとおり、まず田んぼのほうを、増設の駐車場のほうを、また御審議いただかないといけない

んですけど、今年の１２月に補正予算を上げさせていただいて、現況今ここ田んぼになっておりまして、どうしても水が多い所になりますので、渇水期に工事をしたほうが効率もいいということで、御審議をいただくように準備を進めさせていただいております。

また、古い駐車場のほう、既設の大きな駐車場があると思うんですけども、こちらのほうは、来年当初予算に予算を計上させていただいて、ここも通常今１２５台、駐車場に止められるんですけども、区画割りと照明器具の移設とか様々な排水溝の整備とかも含めまして、約１５７台までは車が止められるようにしたいと考えておりまして、こちらにつきましては、桜の時期、また信長まつり等のイベントがありますので、それにかからないようにスケジュールを調整して整備のほうを進めさせていただきたいなというふうには考えております。

前も申し上げたとおり、少しトイレについては一旦立ち止まって、長い目でまた考えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

清洲公園・清洲古城跡公園費で、２５８ページの委託料の公園樹木管理業務４００万程度ありますけど、これは、年に何回ぐらい剪定とか入りますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

清洲公園と清洲古城跡公園費でよろしかったでしょうか。

まず清洲公園につきましては、除草については、シルバーが手取りになるんですけども、それが約年間５６回で、草刈り機を使ったものが２０回になります。

また、古城跡公園につきましては、手取りの作業が年に３０回、草刈り機が年に４回ほどやっております。また両公園ともトイレがありますので、そのトイレについては年２９０回、掃除のほうをしていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

委託料というのは、シルバーに払われてるものなんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

委託料の公園及びトイレの清掃業務については、シルバーの委託業務になります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そうなんですね。市で造園屋に頼んで、学校とかだと思ってると思うんですけど、じゃなくてということなんですね。分かりました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

委託料の一番下に公園の樹木管理の業務があると思います。それが、いわゆる造園会社に委託する業務になります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そっちはね。ごめんなさい、伝え方が悪かったですね。委託料の一番下の公園樹木管理業務が、年に何回ぐらい、どのくらいのペースで入るのかなという。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

こちらについては、清洲公園と清洲古城跡公園両方なんですけれども、いわゆる施薬といいまして、毛虫が出ますので、それが年に4回、あと支障枝といいまして、伸びたりする枝を切ったりするのが年に4回ぐらい定期的にやっていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

2週間ほど前だったかそれ以上たっていないと思うんですけど、9月の頭ぐらいだったと思うので、清洲古城跡公園のほうしか通っていないんですけど、結構草が伸びて、来客があった時に歩きづらいなというように感じたんですね。ちょうどその頃、トイレ棟とかいろんなものを建てる、建てないとかという話があったりとかしたので、私はその前に、今ある所を草とか管理できる状態にしていく方が先決じゃないかなと思ったぐらい結構草が伸びてて、そういうのを剪定屋とか、庭師、そういうのだとシルバーがちょこちょこやってくれるのか分かんないんですけど、あと観光協会の会長もそういう関係の仕事をされてると思うので、そういう所は目に付かないのかなというふうに私は単純に疑問に思ったんですけど、そういう意味で、今ある所を過ごしやすい場所にしていただきたいなというふうには感じます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

ほかの質疑のある方いらっしゃいますか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

採決は、健康福祉部所管分の審査が終わった後、行います。

つぎに、認定第2号「令和5年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」を議題いたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長、浅野でございます。

認定第2号「令和5年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」、御説明いたします。

令和５年度歳入歳出決算書１１０ページ、１１１ページを御覧ください。まず歳入でございます。１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、１目一般被保険者国民健康保険税、予算現額１２億５，２５６万３，０００円、収入済額１２億４，９５４万２２１円、不納欠損額２，４５１万２，９５８円、収入未済額２億７，２６０万６，７３４円、１節現年課税分と２節滞納繰越分です。収入済額のうち、過誤納金還付未済額は１９４万２，８００円です。

２目退職被保険者等国民健康保険税、予算現額３，０００円、収入済額１万５００円、不納欠損額４万４，９２３円、収入未済額２５万６，９２５円、１節滞納繰越分です。現年度の徴収率につきましては９２．７７％、滞納繰越分の徴収率は一般、退職合わせまして２３．４３％となりました。

２款県支出金、１項県交付金、１目保険給付費等交付金、予算現額４１億９９９万８，０００円、収入済額４１億４９３万４，３８９円、１節普通交付分と２節特別交付分です。主な内容としましては、被保険者に係る療養の給付費に要する費用で、普通交付金として４０億３，６５９万８，３８９円です。

３款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金、予算現額１，０００円、収入済額１円、１節利息及び配当金です。

４款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、予算現額７億５，４３２万３，０００円、収入済額７億２，７８４万７２３円、１節職員給与等繰入金から７節産前産後保険税繰入金までで、一般会計からの繰入金です。

１１２ページ、１１３ページを御覧ください。５款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、予算現額１億１，９８２万７，０００円、収入済額１億１，９８２万７，７９１円、１節繰越金です。

６款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料、１目延滞金、予算現額２，０００円、収入済額６１６万９，６９１円、１節一般被保険者延滞金と２節退職被保険者等延滞金です。

２項雑入、１目一般被保険者第三者納付金、予算現額１，０００円、収入済額７１８万８，２７１円、１節一般被保険者第三者納付金です。

２目退職被保険者等第三者納付金、予算現額１，０００円、収入済額はありません。１節退職被保険者等第三者交付金です。

３目一般被保険者返納金、予算現額１，０００円、収入済額３１１万６０８円、１節一般被保険者返納金です。被保険者からの過年度分医療費等の返還金です。

４目退職被保険者等返納金、予算現額１，０００円、収入済額はありません。１節退職被保険

者等返納金です。

5目雑入、予算現額1,000円、収入済額はあります。1節の雑入です。

7款国庫支出金、1項国庫補助金、1目出産育児一時金臨時補助金、収入済額14万5,000円、1節出産育児一時金臨時補助金です。

収入済額の合計は、62億1,876万7,195円です。

歳入は、以上でございます。

1枚はねていただきまして、114、115ページを御覧ください。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7,135万7,000円、支出済額6,541万8,774円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

2目連合会負担金、予算現額98万3,000円、支出済額86万6,913円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項徴収費、1目賦課徴収費、予算現額324万9,000円、支出済額216万3,025円、10節需用費から12節委託料まででございます。

3項運営協議会費、1目運営協議会費、予算現額35万1,000円、支出済額25万5,528円、1節報酬と10節需用費です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、予算現額34億9,141万7,000円、支出済額34億6,359万4,641円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者等療養給付費、予算現額1,000円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

116ページ、117ページを御覧ください。3目一般被保険者療養費、予算現額5,336万4,000円、支出済額5,299万9,996円、18節負担金、補助及び交付金です。

4目退職被保険者等療養費、予算現額1,000円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

5目審査支払手数料、予算現額1,048万5,000円、支出済額1,024万7,911円、12節委託料です。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、予算現額5億2,454万8,000円、支出済額5億1,361万9,750円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者等高額療養費、予算現額1,000円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額 1 0 0 万円、支出済額 3 2 万 5, 1 6 6 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 目退職被保険者等高額介護合算療養費、予算現額 1, 0 0 0 円、支出済額はありません。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費、予算現額 1, 0 0 0 円、支出済額はありません。1 8 節負、担金補助及び交付金です。

2 目退職被保険者等移送費、予算現額 1, 0 0 0 円、支出済額はありません。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 目出産育児諸費、1 目出産育児一時金、予算現額 3, 4 2 0 万円、支出済額 1, 3 5 3 万 5 2 0 円。

1 1 8 ページ、1 1 9 ページを御覧ください。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 目支払手数料、予算現額 1 万 5, 0 0 0 円、支出済額 5, 8 8 0 円、1 2 節委託料です。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費、予算現額 4 5 5 万円、支出済額 4 5 5 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

6 項傷病手当金、1 目傷病手当金、予算現額 1 0 0 万円、支出済額 8, 7 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費、1 目一般被保険者医療給付費、予算現額 1 2 億 6, 8 7 8 万 6, 0 0 0 円、支出済額 1 2 億 6, 8 7 8 万 5, 2 0 6 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 目退職被保険者医療給付費、予算現額 5 万 6, 0 0 0 円、支出済額 5 万 5, 3 1 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 項後期高齢者支援金、1 目一般被保険者後期高齢者支援金、予算現額 4 億 3, 3 2 4 万 8, 0 0 0 円、支出済額 4 億 3, 3 2 4 万 7, 6 4 3 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 項介護納付金、1 目介護納付金、予算現額 1 億 5, 6 5 6 万 6, 0 0 0 円、支出済額 1 億 5, 6 5 6 万 5, 8 1 9 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

1 項医療給付費から 3 項介護納付金までの 1 8 節負担金、補助及び交付金は、国保財政運営の主体である愛知県に支払う事業費納付金です。

4 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、予算現額 4, 6 5 5 万 9, 0 0 0 円、支出済額 3, 2 7 0 万 5, 6 8 9 円、1 0 節需用費から、1 2 0、1 2 1 ペ

ージを御覧ください。１２節委託料までです。主な内容は、国民健康保険で実施している特定健診に関するものです。

２項保健事業費、１目疾病予防費、予算現額８９５万２，０００円、支出済額６２７万９，２７６円、７節報償費から１８節負担金、補助及び交付金までです。主な内容は、人間ドック受診費補助やジェネリック差額通知など疾病予防に関するものです。

５款基金積立金、１項基金積立金、１目財政調整基金積立金、予算現額１，０００円、支出済額１円、２４節積立金です。

６款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目一般被保険者保険税還付金、予算現額６０５万４，４００円、支出済額６０５万４，４００円、２２節償還金、利子及び割引料です。国民健康保険税過年度分の還付金です。

２目退職被保険者等保険税還付金、予算現額０円、支出済額はありません。２２節償還金、利子及び割引料です。

３目一般被保険者還付加算金、予算現額０円、支出済額はありません。２２節償還金、利子及び割引料です。

４目退職被保険者等還付加算金、予算現額０円、支出済額はありません。２２節償還金、利子及び割引料です。

５目償還金、予算現額５６８万６，０００円、支出済額５６８万６，０００円、２２節償還金、利子及び割引料です。

１２２、１２３ページを御覧ください。２項繰出金、１目一般会計繰出金、予算現額９，９８２万８，０００円、支出済額９，９８２万７，７９１円、２７節繰出金で、一般会計への繰出金です。

９款予備費、１項予備費、１目予備費、予算現額１，４４６万６００円、支出済額はありません。

支出済額合計は、６１億３，６７９万３，９３９円です。

歳出の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

ちょっと教えてください。

今、現年課税分に対しての収納率が92.77でしたかね、御説明がありました。愛知県平均の収納率が何%で、あと愛知県の自治体の中で92.77は何位ぐらいなのか、ちょっと教えてもらえませんか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

5年度の速報値でございますが、愛知県の平均は95.54%でございました。現年度につきましてです。順位にございましては、54市町中48位でございました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

他市町の収納成績がいいのと、我が町がなかなか伸び悩んでるという要因は、何にあると思いますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

辻総務部次長兼収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻です。

今保険年金課長が申し上げました順位について、ちょっと補足と言いますか、愛知県内に38市があるんですけれど、令和5年度は、国民健康保険税の現年度分につきましては、38市の中で清須市は34位ということで答弁させていただきたいと思います。

こちら令和3年度が同じく34位、令和4年度も34位ということで、このところ足並み状態が続いておるわけなんですけれど、清須市の収納率の推移を愛知県全体の収納率の推移と比べましても、同じような形で推移をしております、令和3年度から令和4年度の決算に向けては愛知県全体も下がっております、清須市も少し率が下がっております、令和5年度も清

須市はプラス0.15ポイント上がっているわけですが、愛知県全体でもプラスの伸びを見せております。0.01ポイント愛知県全体では速報値ベースで上がっておりますので、議員おっしゃられますように、清須市は清須市として日頃努力はしておるんですけど、同じようにほかの市町も頑張っている結果、順位としてはなかなかちょっと飛び抜けて上には行けていないといった状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

収納が進まない要因というのは何か、どんなふうに掌握されとって、なかなかお支払いいただけない人が、何が原因でなかなかお支払いがスムーズに進まないといったことは、調べたりとか、確認したりとか、訪問したりとか、面談したりとかはあるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

辻収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

日頃収納課のほうに納税の御相談に見える方々からお伺いする言葉といたしましては、やはり令和5年度ということにおきましては、電気やガスとか、あと食料品などの物価の高騰が厳しいというお声を聞いているところではございます。

ただ、それが理由で税金の支払いが滞っていいということではありませんものですから、収納課としましては、そういった納税推奨すると同時に財産調査等を行いまして、本当に困っている方と、ちょっと言い方があれですけど、横着というか資産があるにもかかわらず納めてない方というのをしっかりと見極めをしまして、財産のある方からは差押えという形で徴収をしておるといった状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

丁寧にあります。

滞納のほうもなかなか難しい、どっちかというと累積していつてしまっていて、どこかで不納欠損

という結論が待っとなるのかなという感じなんですけど、話がちょっと変わるんですけど、県の支出金のところで、保険者努力支援分という交付金ありますよね。これは、こういったものですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

努力支援分としましては、まず平成30年度から始まっていると認識しているんですけども、それまでは、前期高齢者交付金とかそういったもので、いろいろ調整をさせていただいている状況でございます。それに代わりまして、努力者支援分としまして、全国で県と市町村で500億ずつの予算が組まれているはずで、この500億に対して、市町村でどれだけ努力しているかによって配付されているものです。

これにつきましては、大きなところでいきますと、特定健診の受診率だとか収納率、あと国保体制、個々の財政体制とか、あとどういった保険事業をやっているかとかいろんな項目がございます、その点数によって配付されるものでございます。清須市としては、これにつきましては、1,200万ほど頂いているという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

確かメタボリックシンドロームの人が減ったら何かもらえとか、結構いろいろ項目がすごく細かくなっていて、記入とか報告するだけで大変そうなんですけど、その中にちゃんと収納率も入っているので、ちょっと頑張っていたかなあかん部分かなというふうに思いますけれども、これは、特別交付分だけをちょっと見ますと、予算現額が2,800万ぐらい予定しておったのが、何と頂けたお金は6,800万。一気にがって増えてますけれども、右のほうを見ると4つ項目があって、県の繰入れがあったりとか特定健診の負担分があったりとかいろいろしてますけれども、保険者努力のところを努力してから増えたとかいう部分があるんですか、何か。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

努力支援分につきましては、当初見込みよりも若干増えている状況です。

あと2番目にある特別調整交付金とか県繰入金2号分というのが、各市町村の状況に合わせて配付されるものでございまして、これについては、特に予算としては計上してなかったものが入ってきたということで、収入額が増えたという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この努力分のところは、確か今年度から機構改革で保険年金課のほうに努力分をするエキスパートたちが、向こうの保険年金から入ってきて電話したりしてるんですよね、確か。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

まず特定健診につきましては、6月から9月ぐらいまでの間、集団健診を行っておりまして、あと11月までに個別健診を受診していただくという形になっております。これにつきましても、なるべく受診していただくように本算定の納付書の通知だとか保険証のところでチラシを入れたりとかということとか、あと広報等で周知をさせていただいております。この後、基準に基づいて、保健指導が入る方につきましては順次進めていくというところで、今回4月から健康増進係ができましたので、その辺の指導のほうをしっかりとやっていただきたいと思います。とっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

しっかり健康推進、元気で、はつらつと毎日を送れるような市民の後ろ支えになるように、しっかりよろしくお願いします。

あと、もう一点、歳入のところで一般会計の繰入が7億2,000万なので、大体10%強、全体の予算から見ると、それぐらいの金額が一般会計からの繰入れという形になっていて、これ

は確か何年かかけて、保険料の平準化があったりとか法定外繰入れをできるだけなくそうという話になってるんですけども、これは、他の同僚議員からも何回も質問があることだと思いますけれども、5年度を受けて、今年度以降どんな方向性で考えていらっしゃるか。保険料は上げたくない、繰入も入れたくない、サービスは落としたいくない、国からちょっとでもお金をもぎ取るために健康指導を一生懸命やりたい、こんな流れがあるのかなという気もするんですけど、それだけでうまくいくような問題じゃないと思うんですが、どんなふうにお考えかだけ、ちょっとお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まずこの一般会計繰入金の中には、法定繰入金と法定外繰入金というものがございまして、上から職員給与と一般の事務費、2番目につきましては基盤安定、3番目、4番目、5番目までが法定繰入れにしております。最後7番目も法定繰入れ、その他繰入金の中で、一部赤字補填としているものもございます。その他繰入金の中で、赤字繰入れとしてのものと赤字繰入れじゃないものもございまして、赤字繰入のものというのをなくしていこう、なくしなさいと国、県からの指導がございまして、ここ6年ぐらいかけて少しずつ減らしているという状況でございます。

それにつきましては、制度の大まかなところから言いますと、まず清須市が県に対して事業納付金というのを納めなければならない。収めるためには、まず標準税率で標準的な収納率を確保すれば、それが賄えるというようなことになっております。清須市につきましては、まず標準税率に追いついていません。そこで、赤字が出ている。あと標準的な収納率に追いついていないというところで、赤字が出ている。そのところの赤字を削減していきたいと思っております。

あと基本的には、計画的には5年度までに標準税率に追いつく予定だったんですけども、それがちょっとできなかったということで、計画を2年先延ばしさせていただきまして、令和7年度までに標準税率に追いつく、赤字についても削減していくというような計画を持ってやっております。

最終的には、令和11年度にまず事業納付金レベルでの愛知県統一というのを図られます。

これというのは、各市町の医療水準と所得水準によって標準税率は決められているんですけども、医療水準は、愛知県内では清須市は上から10番前後の高いところに位置しております。

所得水準につきましても、十四、五番目ぐらいのところの平均より高い位置にあります。よって、清須市から愛知県に支払わなければならない事業納付金一人当たりの額は、県平均を上回っております。

ただし、被保険者から頂くお金につきましては、まだ標準税率が追いついていないという理由と様々な法定繰入れを行っている結果、愛知県平均の一人当たりの徴収しなければならない金額、標準税率自体が愛知県平均よりも下回っているという状況でございます。

最終的には令和11年度までに、県は県下統一税率というのを進めていくということがございまして、県下統一になったときに、清須市の被保険者の方の保険税がいきなりぼんと上がるようなことがないように、県下統一税率にソフトランディングしていけるような状況に持っていきたい、そういったふうに考えて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

何点か明確な課題が見えているのと、あとそれであっても、今最後に言われた保険税率が急にどんと上がるようなことがないようにというところまで視野に入れてやられとるということは、持続可能な制度にしていくためにも大変なことだと思うんですけども、世界に誇れる国民皆保険を是非うまく守っていただけるようにと申し上げて、質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、認定第2号「令和5年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。

よって、認定第2号「令和5年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

ここで、3時まで休憩に入ります。

(時に午後 2時44分 休憩)

(時に午後 2時58分 再開)

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、企業誘致課、沢田課長から発言を求められていますので、これを許可します。

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

先ほど決算書のほうの話になるんですけども、清洲公園駐車場費のところ、飛永委員のほうから質問がございまして、その際、土地売買契約書の項目に瑕疵（かし）担保責任の記載があるのか、そして、廃棄物が出た場合の責任の所在についての質問がございまして、その答弁で、瑕疵（かし）担保責任の記載はあり、廃棄物が出た場合はお互いで話し合うというふうに答弁させていただきましたが、正確には、契約書の項目としまして、瑕疵（かし）担保責任に代わる条項として、契約不適合責任という条項が契約書に記載してございまして、内容としましては、いわゆるごみ等が出た場合は、そのことを知った時から1年以内に従前の土地の所有者に通知をしまして、しっかり中の廃棄物を取るよにということを催告できるような条項が加えております。万が一、相手方が催告に応じない場合は、代金の減額を請求できるという記載でしておりますので、一部お互いで話し合うのは事実なんですけれども、正確には今申し上げたというのが契約書に記載してございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

つぎに、認定第4号「令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

認定第4号「令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」、御説明いたします。

決算書の154ページ、155ページを御覧ください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、予算現額4億6,343万7,000円、収入済額4億4,829万6,000円、収入未済額マイナス36万7,100円、1節現年度分です。収入済額は、過誤納金還付未済額でございます。

2目普通徴収保険料、予算現額3億9,826万9,000円、収入済額4億1,885万8,900円、不納欠損額231万5,700円、収入未済額808万1,300円、1節現年度分と2節滞納繰越分です。収入済額のうち、過誤納金還付未済額は5万7,200円です。現年度分の徴収率は特別徴収、普通徴収を合わせまして99.43%、滞納繰越分の徴収率は33.39%となりました。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額7億9,160万3,000円、収入済額7億9,160万2,413円、1節職員給与費繰入金から4節療養給付費繰入金までです。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額3,288万2,000円、収入済額3,288万1,350円、1節繰越金です。

4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額1,000円、収入済額9万2,800円、1節延滞金です。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額70万5,000円、収入済額49万1,800円、1節保険料還付金です。

2目還付加算金、予算現額1万円、収入済額1,500円、1節還付加算金です。

3項雑入、1項雑入、予算現額1,000円、収入済額は、ありません。1節雑入です。

収入済額の合計は、16億9,222万4,763円です。

歳入の説明は、以上でございます。

156、157ページを御覧ください。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1

目一般管理費、予算現額691万1,000円、支出済額593万4,835円、1節報酬から11節役務費までです。

2項徴収費、1目徴収費、予算現額134万4,000円、支出済額122万868円、10節需用費から12節委託料までです。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額16億6,693万5,000円、支出済額16億6,268万5,735円、18節負担金、補助及び交付金です。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額71万6,000円、支出済額49万3,300円、22節償還金、利子及び割引料です。内容は、被保険者への過年度分保険料還付金に関するものでございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額1,000万2,000円、支出済額1,000万1,715円、27節繰出金です。

4款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額100万円、支出済額はありません。

158、159ページを御覧ください。支出済額合計は、16億8,033万6,453円です。

歳出の説明は、以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

全体的なところで、歳入の全体の金額のうち、一般会計の繰入れがもうほぼ半分近く、残りの半分は被保険者の方の保険料でという構成になっておると思います。現役世代の方の収入で、高齢者の方の医療を支えているということなんですけれども。

歳出のほうに今度行くと、ほかの保険事業では項目としてある基金がないんですよね。毎年保険料を設定をされるんですけども、身近な例で言うと、一番直近ですと、よく起こってたのが、保険料がいきなり1.5倍ぐらいなんですよ。2万円だったやつが3万円になっちゃうとかい

うことが起こってて、これは、ほかの保険事業だったらこういうことは多分あんまりないと思うんですけれども。

1点は、いわゆる現役世代が支えている保険事業である。あと今後のトレンド、継続していくためのトレンドがどんなふうかということと、基金があるかないかということがどうなのかなということちょっと御答弁いただけるといいんですけど。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まず後期高齢者医療につきましては、県が広域連合というのを作ってまして、そこで、保険者機能として運営されてます。清須市の後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料を集めて、広域連合に納めるというのが趣旨でございます。ですので、基金というのはございません。

あと保険料でございますが、広域連合のほうで年間の医療費の全額の予算を見込みまして、国とか、社会保険とか国民健康保険からの支援金、そういったものを加味しまして、あと足りない分、医療費の約12分の1なんですけど、これを保険料として集めるという立てつけになっております。

ですので、実際に12分の1、医療費が伸びれば、その12分の1も伸びるという形です。ですので、逆に医療費が伸びた、後期高齢者医療の保険料も伸びる、プラス現役世代の支援金も伸びるという形になっております。ですので、全体的な流れとしましては、広域連合のほうで予算の歳入歳出を加味しながら、広域連合の特別会計のほうで基金を持ってやっているというのが現状でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

なかなか苦しい台所事情という感じは否めんなということなんですけど、これは、県と国と市としっかり呼吸を合わせて、高齢者の方々の健康を守れる保険事業がきちんと継続していくように、引き続きしっかり検証しながら進めていただけるとよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、認定第４号「令和５年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、認定第４号「令和５年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

つぎに、議案第４１号「清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

議案第４１号について御説明させていただきます。

タブレット画面の設定を２画面にさせていただきまして、提出案件の３ページと説明資料の１０ページを御覧ください。

はじめに、提出議案等の３ページを御覧ください。

議案第４１号

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和６年８月２９日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、国民健康保険法の一部改正に伴い、過料に係る規定の削除等を行う必要があるからです。

４ページを御覧ください。

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例

清須市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

第 8 条中「第 9 項」を「第 5 項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第 3 項及び第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の提出をした」に改める。

附則

1、この条例は、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。

2、この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第 9 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における同日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

説明資料 10 ページも併せて御覧ください。内容について御説明いたします。被保険者証廃止に伴い、国民健康保険法第 9 条第 9 項において、被保険者証の返還を求め、これに応じない場合に処する過料に係る規定を削除し、虚偽の届出として第 5 項となるためです。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第 4 1 号「清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、議案第 4 1 号「清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第４５号「愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

議案第４５号について御説明いたします。

タブレットを２画面のままにいただき、提出案件等のページ、１１ページと説明資料の１４ページを御覧ください。

はじめに、提出議案等の１１ページを御覧ください。

議案第４５号「愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」

地方自治法第２８６条第１項の規定により、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、同法第２９０条の規定により、議会の議決を求める。

令和６年８月２９日提出

清須市長、永田純夫

１２ページを御覧ください。

愛知県後期高齢者医療広域連合の規約の一部を変更する規約案

愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更する。

別表第１中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附則

この規約は、令和６年１２月２日から施行する。

説明資料の１４ページも併せて御覧ください。

内容について御説明いたします。

後期高齢者医療における市町村において行う事務について、１２月２日以降、被保険者証の廃止に伴い、資格確認書等の引渡し及び返還の受付に変更するためでございます。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第４５号「愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、議案第４５号「愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」の市民環境部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

市民課長の藏城です。

議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」のうち、市民環境部所管分について歳入歳出一括で御説明いたします。

令和６年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の４ページを御覧ください。はじめに、第２表、地方債補正になります。１段目、観光施設整備事業です。限度額２，８００万円から５，３００万円に変更となります。起債の方法、利率、償還の方法は、変更ありません。

つぎに、歳入です。８ページ、９ページを御覧ください。１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、補正額５，５５６万円の増額のうち、２節戸籍住民基本台帳費補助金１７６万円の増額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。

１枚はねていただきまして、１０ページ１１ページを御覧ください。２２款市債、１項市債、４目商工債、補正額２，５００万円の増額、１節商工債で、観光施設整備事業債です。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出です。

1枚はねていただきまして、12、13ページを御覧ください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1項戸籍住民基本台帳費、補正額176万円の増額、12節委託料です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額2,210万5,000円の増額のうち、27節繰出金で、説明欄の3行目、国民健康保険特別会計繰出金71万4,000円と5行目、後期高齢者医療特別会計繰出金2,009万8,000円の増額です。

1枚はねていただきまして、14、15ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、3目観光費、補正額2,695万円の増額、12節委託料と14節工事請負費です。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

採決は、健康福祉部所管分の審査が終わってから行います。

つぎに、議案第49号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第49号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案」について、御説明いたします。

令和6年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の28、29ページを御覧ください。初めに、歳入でございます。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額71万4,000円の増額、7節その他繰入金です。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額6,197万3,000円の増額、1節繰越金で、令和5年度国民健康保険特別会計の精算に伴う繰越金です。

歳入につきましては、以上でございます。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページを御覧ください。続きまして、歳出でございます。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、補正額380万1,000円の増額、18節負担金、補助及び交付金です。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、補正額113万4,000円の増額、18節負担金、補助及び交付金です。

3項介護納付金、1目介護納付金、補正額422万1,000円の減額、18節負担金、補助及び交付金です。県に支払う国保事業納付金の確定係数の増減に伴う補正でございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目償還金、補正額10万1,000円の増額、22節償還金、利子及び割引料です。国庫支出金返還金と県支出金の返還金でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額6,187万2,000円の増額、27節繰出金です。令和5年度の国民健康保険特別会計の精算に伴う一般会計の繰入金でございます。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第49号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、議案第49号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第51号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第51号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」について、御説明いたします。

令和6年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の52、53ページを御覧ください。はじめに歳入でございます。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額2,009万8,000円の増額、4節療養給付費繰入金でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額1,188万7,000円の増額、1節繰越金で、令和5年度の後期高齢者医療特別会計精算に伴う繰越金です。

歳入につきましては、以上でございます。

1枚はねていただきまして、54、55ページを御覧ください。続きまして、歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額3,198万5,000円の増額、18節負担金、補助及び交付金で、令和5年度の後期高齢者医療保険料等負担金の精算に伴う負担金と療養給付費負担金の確定に伴う負担金でございます。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第51号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、議案第51号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計補

正予算（第1号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託された議案等のうち、市民環境部所管分についての審査は、終了いたしました。

なお、健康福祉部所管分につきましては、9月18日、水曜日の午前9時30分から審査を行います。

これをもちまして、本日は散会いたします。

早朝からお疲れさまでございました。

（ 時に午後 3時26分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 9 月 13 日

福祉常任委員会委員長 大 塚 祥 之